

スリランカ民主社会主義共和国
人材育成支援無償（JDS）事業
準備調査

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人日本国際協力センター（JICE）

| |
|--------|
| 国内 |
| CR |
| 10-007 |

**スリランカ民主社会主義共和国
人材育成支援無償（JDS）事業
準備調査**

ファイナルレポート

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
財団法人日本国際協力センター（JICE）

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償事業（以下「JDS」）は、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として1999年度より開始された。その後、対象国を広げ、2009年度は11カ国を対象としている。

より効果発現・効率化のために、2009年度事業より、段階的に新しい制度によるJDS（以下「新方式」）が導入されることとなり、2009年度は、2010年度事業の新制度導入に向けて、既存のJDS対象国であるベトナム、カンボジア、バングラデシュの3カ国の他、新たにスリランカ（以下ス国）を加えた4カ国において同様の調査を実施することとなった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- 各対象機関からの推薦者に対する必要な選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団との対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各コンポーネント基本計画の最終案を作成する。
- その結果等に基づき、適正な受入人数案、事業実施期間中に一貫して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される4期分の留学生受入に関する事業規模案（事業計画案）の算定を行う。

調査手法

本調査の中で、2009年7月から2009年11月までス国において現地調査を実施した。

- 2009年8月： 調査方針の確認
 - (1) 我が国の援助方針、ス国の開発ニーズに合致するコンポーネントの設定
 - (2) 各コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
 - (3) 各コンポーネントに対応する本事業対象者グループの選定
 - (4) 各コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
 - (5) 実施体制の確認
- 2009年8月から10月： 第1バッチの留学候補者の募集・選考
- 2009年10月： 各コンポーネントの事業計画（コンポーネント基本計画）の策定
- 2009年11月： 事業規模の決定

調査結果

ス国におけるコンポーネント一覧

| コンポーネント | 主管省庁 | 対象機関 | 大学・研究科 | 受入予定人数 |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------------|--------|
| 1. 公共政策・財政 | 財務計画 省対外援 助局 | ・財務計画省 ・行政内務省 | 国際大学大学院 国際関係学研究科 | 4 |
| 2. 行政 | | ・国家建設インフラ 開発省 | 国際大学大学院 国際関係学研究科 | 5 |
| 3. 地域開発と貧困 削減 | | ・地方政府省 (地方議会含む) | 国際基督教大学大 学院 アーツ・サイエンス 研究科 | 3 |
| 4. マクロ経済及び 開発経済 | | | 広島大学大学院 国際協力研究科 | 3 |

妥当性の検証

検証の結果、ス国は新規立ち上げ国であるものの、ス国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたコンポーネントは、ス国開発優先課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであるといえる。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標や、プロジェクト目標は、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用することや、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが期待される。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきた JDS 募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、2009年10月時点での JDS 事業全体の成業率は 99%に達する。

また、指標「帰国留学生の当該政策作成・制度構築に関連する業務への従事」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、ス国においては合格した後、応募者と所属機関との間で帰国後の公的機関での就業義務について契約が締結されるとともに、JDS においても、誓約書にて帰国後 4 年間の公的機関での就業義務を課すことから、同契約等が遵守されることでの達成が見込まれている。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.28 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- (1) 日本側負担経費
2.28 億円(平成 22 年度事業 3 ヶ年国債)
- (2) ス国負担経費
なし
- (3) 積算条件
 - ① 積算時点 : 平成 21 年 10 月
 - ② 為替交換レート : 1US\$ = 95.44 円
: 1US\$ = Rs.115.8
 - ③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
 - ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) 対象機関について

2009 年 8 月に実施された現地調査の協議時にス国側から対象機関を 4 機関に特定することで、応募機会が限定されることに対する懸念が示された。第 2 バッチ以降については、第 1 バッチの選考結果に基づき、必要に応じ対象機関の設定についてレビューを行うこととしている。

(2) 年齢要件について

対象者の限定を、公務員として 3 年以上の管理レベルでの経験を必須としていることから、その対象の年齢層を考慮し、より多くの応募者を確保する観点から、年齢要件を 40 歳まで緩和することとなった。しかし、実態としては同要件を満たす対象は、40 歳以上が多いことから、年齢を 45 歳まで引き上げてほしい旨要望が上がっている。年齢要件については、既に上限年齢を 35 歳から 40 歳に引き上げているものの、ス国の現状も鑑みつつ、更なる引き上げを行う等、柔軟に対応する必要があると考えられる。

(3) 募集期間について

調査スケジュールの都合上、募集期間が 1 ヶ月程度となった。地方機関を多く有する対象機関では、未発達な国内郵便事情に加え、東北部では安全面の問題もあり、対象機関内での情報伝達に相当な時間を要した。さらに、人選は事務手続きにも相当な期間を要するため、人材育成へのニーズは高いものの実際の応募につなげられなかったとのコメントがなされているとともに、必要書類の取り付けにおいても地方出向者には不利になったのも現状である。

今年度は、以上の理由からも提出書類の一部においては締め切りを延長するなどの措置を急遽

とったが、地方機関を多く有する対象機関内での情報伝達、人選手続き、候補者の応募書類準備期間等を考慮すると、最低 2 ヶ月の募集期間を確保できるようスケジュール調整することが望ましい。

(4) 候補者への大学情報提供について

今年度は、大学配置決定から募集開始までに十分な期間がなく、既存方式と比較して受入大学に関する情報を多く入手することができなかった。そのため、応募書類を各機関に配付し、大学から提出された情報や大学ホームページを紹介する等の対応を行ったが、各コンポーネントで応募者数が大きく異なる結果は、各コンポーネントの差異を理解することが困難であったことが、応募者にとって混乱の一因になったとも考えられる。候補者がより適切なコンポーネントを選択できるよう、明確な大学情報を入手するとともに、JDS 事業の周知を兼ねた説明会等を通じて大学情報を提供していく必要があると思料する。

目 次

要約

| | | |
|--------|--------------------------|----|
| 第1章 | JDS の背景・経緯 | 1 |
| 1-1. | JDS の現状と課題 | 1 |
| 1-1-1. | JDS における現状と課題 | 1 |
| 1-1-2. | 開発計画 | 1 |
| 1-1-3. | 社会経済状況 | 2 |
| 1-2. | 無償資金協力の背景・経緯及び概要 | 3 |
| 1-3. | 我が国の援助動向 | 3 |
| 1-4. | 他ドナーの援助動向 | 5 |
| 第2章 | JDS の内容 | 7 |
| 2-1. | JDS の概要 | 7 |
| 2-1-1. | JDS の実施体制 | 7 |
| 2-2. | 4 ヶ年の事業規模設計 | 13 |
| 2-2-1. | 概要 | 13 |
| 2-3. | コンポーネント基本計画策定 | 13 |
| 2-3-1. | 概要 | 13 |
| 2-4. | JDS 事業のスケジュール | 17 |
| 2-5. | 相手国側負担事項の概要 | 17 |
| 2-6. | JDS の概略事業費 | 18 |
| 2-7. | フォローアップ | 19 |
| 第3章 | JDS の妥当性の検証 | 21 |
| 3-1. | JDS の効果 | 21 |
| 3-2. | プロジェクト評価指標の補完・データの収集について | 22 |
| 3-3. | 課題・提言 | 23 |
| 3-4. | JDS の妥当性 | 25 |
| 3-5. | 結論 | 27 |

[資 料]

1. 調査団員・氏名（2009年8月官団員含む調査団）
2. 人材育成支援無償（JDS）事業 平成21年度調査フロー図
3. 関係者（面会者）リスト
4. 討議議事録（M/M）
5. コンポーネント毎の4 ヶ年の受入人数（案）
6. コンポーネント基本計画
7. 第1バッチ（2010年度来日）の候補者の募集・選考方法
8. 対象機関の課題、JDS に期待するテーマ、職員数
9. 評価測定クエスチョネア（来日時実施用）

第1章 JDS の背景・経緯

1-1. JDS の現状と課題

1-1-1. JDS における現状と課題

人材育成支援無償事業¹（以下「JDS」）は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2009 年度は 11 カ国²を対象としている。2009 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,000 名を超える。

過去 10 年間の JDS 全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しが必要となっていた。

- ・ 国別援助計画を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、2008 年度より段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」³）が導入されることとなり、昨年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴルに加え、新規対象国であるタジキスタンの 4 カ国を対象に新方式導入のための協力準備調査（計画策定調査）が実施された。同調査は、現地調査を通じて先方政府のニーズを把握するとともに、当該国における国別援助計画、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として実施された。2009 年度は、既存の JDS 対象国であるベトナム、カンボジア、バングラデシュの 3 カ国の他、新たにスリランカ（以下ス国）を加えた 4 カ国において同様の調査を実施することとなった。

1-1-2. 開発計画

ス国は、1948 年の独立以来、基本的に民主的な選挙により政権交代が行われている民主主義国であり、経済政策においても国際社会の一員として市場経済に対応すべく経済構造改革への努力が進められてきている。近年においては、政権交代の度に経済及び開発政策が策定されており、

¹ 人材育成支援無償事業：現在 11 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Program

² ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、キルギス、タジキスタンの 11 カ国

³ 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。4 カ年（4 期の留学生）を 1 つのパッケージとして、4 カ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 カ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

2002年に「リゲイニング・スリランカ」⁴を發表し、続いて2005年には、2004年に誕生した新政権（「第一人民自由連合」（UPFA））の下で、「新経済政策枠組み」⁵が策定された。

そして、2005年11月に行われた大統領選挙の結果、地方、生活弱者への積極的な支援を選挙公約とする「マヒンダ・チンタナ」を掲げたラージャパクサ氏が大統領に就任した。2007年1月に開催されたス国開発フォーラムにおいて同大統領の強いイニシアティブによる「10カ年（2006-2016）の開発戦略枠組みペーパー（案）」が公表され、現在ス国政府は同枠組みの下、市場経済育成、貧困削減、財政改革等に努めている。

（1）10カ年（2006-2016）の開発戦略枠組みペーパー

ス国は、経済成長による貧困削減及び地方開発を通じた地域格差是正を最重要の開発課題としており、その為には今後10年間に亘って年率8%を超えるGDPの持続的な成長を達成する必要があるとしている。主な重点戦略目標は以下のとおりである。

10カ年（2006-2016）の開発戦略枠組みペーパー

【重点戦略目標】

- ・ 商業化を念頭に置いた農業開発の促進。
- ・ 経済成長と地域間格差の是正に資する社会経済資本の抜本的整備。
- ・ 地場資源を活用した地方産業・中小企業の振興と輸出産業の拡大。
- ・ コミュニティ開発を通じた地方の貧困削減。
- ・ 環境に配慮した観光産業の成長発展。
- ・ 港湾、運輸、通信等のサービス産業のダイナミックな成長発展。
- ・ 知識ベース産業の推進。
- ・ 社会サービス（教育、保健、社会保障）の質の向上と持続可能なサービス提供システムの構築。
- ・ 北東部地域の社会経済開発の推進。

1-1-3. 社会経済状況

ス国は1983年以降、一時停戦を挟んだものの20年以上にわたり内戦が行われ、長く地域の不安定要因となってきたが、2009年5月に内戦の終結が宣言され、今後の安定的な発展が期待されているところである。

経済面では、津波被災、紛争の激化、原油価格の急騰等にも拘わらず順調な経済成長を遂げ、最近3年間の平均でGDP6.8%の成長を実現した。また、1985年に発足した南アジア地域協力連合（SAARC）に加盟するとともに、1995年に世界貿易機関（WTO）にも加盟している。

⁴ 「リゲイニング・スリランカ」（Regaining Sri Lanka）は、統一国民党（UNP）政権時の2002年12月に発表され、雇用の創出、資源の再配分、公的債務の削減等を通じ市場を活性化し、国内の生産性を高めて経済発展を目指す経済構造改革政策を押し進めた。また、同政策はパート1（経済成長へのビジョン）、パート2（貧困削減戦略）、パート3（アクションプラン）から成り、パート2は2003年にス国の貧困削減戦略文書として承認されている。

⁵ 「新経済政策枠組み」（Creating Our Future, Building Our Nation）は、「リゲイニング・スリランカ」に含まれていた要素の多くをそのまま継承し、実体経済に沿って見直されたものであった。

1-2. 無償資金協力の背景・経緯及び概要

ス国では、政権が交代する度に政策・方針が転換しており、そのため行政機関の分散化、機能・業務の重複、非効率な行政手続き等が課題となっている。また、長年の紛争や肥大化した公共セクターによる財政赤字や複雑な政治状況による政策の一貫性の欠如により、地方間、民族間の格差拡大、社会保障システムの制度疲労等深刻な課題を抱えており、これら状況に対応していくためには、長期的な視野に立った上での戦略的、効率的な政策を立案する能力を有する人材の育成が不可欠である。このような状況下、2007年に大統領令により国家行政改革委員会（NARC: National Administrative Reform Council）という組織が設立され、公務員改革や能力強化を含む行政改革を推進することとなっている。

このような背景の中、2007年のス国政府のJDS要請を踏まえ、2009年1月にJICAによる予備調査が行われ、要請背景、当該国に対する援助重点分野との位置づけ、公務員制度について確認が行われた結果、ス国をJDSの対象とするよう日本政府に提言されることとなった。

なお、JDSの目的に適う指導者となることが期待される優秀な若手行政官は、採用となった省庁に勤務するのではなく、各省庁を異動するという特徴を持つため、JDSでは特定課題解決という視点だけでなく、汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、汎用性のある課題が設定されている。

1-3. 我が国の援助動向

日本は長年トップドナーとしてス国の発展に貢献してきており、①有償資金協力（2006年度まで）2,476.24億円、②無償資金協力（2006年度まで）1,243.74億円、③技術協力（2006年度まで）574.37億円の援助実績を有している。

我が国の対スリランカ経済協力実績

| 暦年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計 |
|-------|----------|---------------|--------|----------|
| 2002年 | 65.21 | 24.79 | 28.93 | 118.94 |
| 2003年 | 125.76 | 19.46 | 27.03 | 172.26 |
| 2004年 | 131.77 | 25.31 | 22.45 | 179.53 |
| 2005年 | 188.19 | 97.38 | 27.33 | 312.91 |
| 2006年 | 161.06 | 11.30(1.65) | 30.36 | 202.73 |
| 累計 | 2,476.24 | 1,243.7(1.65) | 574.37 | 4,294.36 |

出展: 在スリランカ日本国大使館 HP

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、スリランカ側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

なお、ス国で日本が実施している留学生事業として文部科学省国費外国人留学生制度があるが、プロジェクトとは資格要件が異なるものの、こちらも誰でも応募できる訳ではなく、省庁、大学、公的セクターまたは民間の研究機関で働くものに限られており、ス国高等教育省にてスクリーニングされた後、在ス国日本国大使館に応募書類が提出されることとなっている。

以下はわが国がス国に対して実施している留学生事業に関する主な実績である。

(1) ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)

2001年度に創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、ス国からは2008年度より受入が行われている。

目的：アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを日本に招聘し、日本に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国家間の有効関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること

専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政

学習言語：英語

期間：1年間（修士課程）

主な資格要件：（年齢）40歳以下（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）3～5年以上の実務経験

候補者の選考方法：対象国の推薦機関からの推薦制

ス国からの受入実績：2008年度より合計2人（詳細は表1の通り）

表1 YLPによるス国からの受入実績

| 年度 | 2008 | 2009 | 合計 |
|-----------|------|------|----|
| 人数 (人) | 1 | 1 | 2 |

情報：在スリランカ日本国大使館からの聞き取りによる

(2) 文部科学省国費外国人留学生制度

1954年度に創設された制度であり、ス国でも「研究留学生」「学部留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。

目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること

専攻分野：大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野

学習言語：原則日本語

期間：標準修業年限（正規の過程を終了するのに必要な期間）

主な資格要件：（年齢）35歳以下（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）無し

候補者の選考方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制

ス国からの受入実績（2006年度以降）：合計38人（詳細は表2の通り）

表 2 文部科学省国費外国人留学生制度によるス国からの受入実績

| 年度 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 小計 | 合計 |
|----------------|------|------|------|------|----|----|
| 研究留学生人数 (人) | 7 | 8 | 8 | 7 | 30 | 38 |
| 年度 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 小計 | |
| 学部留学生人数 (人) | 2 | 1 | 2 | 3 | 8 | |

情報：在スリランカ日本国大使館からの聞き取りによる

1-4. 他ドナーの援助動向

ス国には、下記の表に記載した以外にも、中国、シンガポール、パキスタン、ギリシャ、イギリス等数多くの奨学金が提供されている。しかし、多くの奨学金は、対象分野が広く、また人数も数名程度であるため、4つのコンポーネントに15名の派遣が予定されているプロジェクトはス国の中で最も効果の望める奨学金事業の一つと言える。なお、

表 3 から分かる通り、ス国公務員の実情に合わせるべく年齢要件を45歳未満と設定しているプロジェクトもある。

表 3 他ドナーによる人材育成等の事業

| ドナー | プログラム/プロジェクト | 分野 | 人数 | 主な資格要件 |
|----------|---|---|----------------------|--|
| | | 事業目的 | | |
| オーストラリア | Australian Development Scholarships (ADS) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育 ・環境（自然資源管理） ・平和構築 ・紛争転換 | 最大6名 (半数は女性 枠) | <ul style="list-style-type: none"> ・公務員 ・45歳未満 ・2年以上の公的セクターでの類似分野での経験を有するもの |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・貧困地域へのより良いサービスの提供という観点のもと、重点課題への知識・技術の提供による人材能力の強化、 ・南アジアにおける対象国と豪州との関係強化 | | |
| オーストラリア | Australian Leadership Awards (ALA) | 不問（ただし、流行病、気候変動、安全保障、国際貿易の分野が優先される） | 6名（実績ベース） | <ul style="list-style-type: none"> ・官民不問 ・45歳未満 |
| | | 個人の能力開発を通して①相手国の長期的な発展、安定と治安、②地域ネットワークと同様に豪州と相手国との双方に有益な関係の確立及び維持 | | |
| ニュージーランド | Commonwealth Scholarship & Fellowship | 以下の分野は優先。 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域生計手段・教育 ・プライマリーヘルス・ガバナンス ・貿易開発・紛争予防、再建・環境・バイオセキュリティ・食の安全・観光 | | |

| ドナー | プログラム/プロジェクト | 分野 | 人数 | 主な資格要件 |
|------------------|---|--|-----------------|---|
| | | 事業目的 | | |
| | | 管理・農企業開発 | | |
| ニュージーランド イギリス | Commonwealth Scholarship & Fellowship Commonwealth postgraduate scholarships tenable in the United Kingdom | 帰国後に相手国で重要な貢献が 期待される人材の育成 | 3名（内、2 名が修士） | ・省庁、大学、公的セク ターの正規職員 ・40歳未満 |
| | | 不問、ただし国家開発に関連する分野が望ましい。 | | |
| イギリス ロシア | Commonwealth postgraduate scholarships tenable in the United Kingdom | 英連邦国市民に英連邦国への留 学機会提供 | 2名 | ・省庁、大学、公的セク ターの正規職員 ・40歳未満 |
| | Russian Postgraduate Scholarships | 工学、医療、自然科学、農業等 | | |
| ロシア インド | Russian Postgraduate Scholarships | 不明 | 2名 | ・省庁、大学他公務員の み ・35歳未満 |
| | Indian Postgraduate Scholarships under IOR-ARC programme | 医学、歯学は不可 | | |
| インド 韓国 | Indian Postgraduate Scholarships under IOR-ARC programme | 留学を通して地域の貿易投資体 制の強化を目指す。 ※ IOR-ARC (Indian Ocean Rim Association for Regional Cooperation) | 2名 | ・官民不問 (正規職員のみ) |
| | Korean Postgraduate Scholarships | 不問、ただし理工学系が選考で優遇される。 | | |
| 韓国 | Korean Postgraduate Scholarships | 留学生に対して韓国の高等教育 機関で先進的な研究を行う機会 を提供することで、教育分野で の相互友情関係を構築する。 | 1名 | ・官民不問 (正規職員のみ) ・40歳未満 ・両親もス国籍であるこ と |

*情報：高等教育省、財務計画省 HP より

第2章 JDS の内容

2-1. JDS の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS は、市場経済への移行に不可欠な法整備、経済・経営等の分野で人材育成への需要を抱えている開発途上国に対して、「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等の人材育成を行うこと」を目的として実施されている。

また、JDS の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（従来の「受入分野」に相当するものであり、本協力準備調査に基づいて実施が検討される JDS 「新方式」においては、サブプログラム/コンポーネント⁶といい、ス国ではコンポーネントのみが設定されている）に携わる人材育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助計画に基づき設定されたコンポーネントにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各コンポーネントの事業計画（コンポーネント基本計画）の策定を行うものである。

以下、JDS の実施体制について述べる。

2-1-1. JDS の実施体制

（1）運営委員会

JDS の実施体制については、2009 年 8 月より実施された協力準備調査における現地調査の協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割、ス国政府の負担事項等が説明され、ス国政府関係者の了承を得た。

運営委員会は、ス国側委員（財務計画省、NARC）及び日本側委員（在ス国日本国大使館、JICA ス国事務所）にて構成され、JDS の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。（図 1 参照）

なお、確認された運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における JDS 計画策定協議への参加：

- ・ ス国の開発計画、日本の対ス国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべきコンポーネントの設定を行う。
- ・ 各コンポーネントに関連の深い省庁・機関を対象機関として任命し、JDS の 4 年計画であるコンポーネント基本計画策定に対する協力を促す。
- ・ 対象機関及び受入大学と協議を行いながらコンポーネント基本計画を策定する。

⁶ サブプログラム/コンポーネント：日本の援助方針や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき「サブプログラム」を設定し、サブプログラムが複数の開発課題や研究分野等を含む場合、サブプログラムの中に複数の「コンポーネント」を設定する。なお、留学生は、設定されたサブプログラム/コンポーネントを踏まえ、自身の大学院での研究テーマを定める。

が得られた。このほか、現地調査の協議では、開発課題に関連性の高い行政機関である対象機関が、①個別課題の背景や実態、受入大学に求められる具体的なニーズをより適確に把握し、JDSの質の向上を図ること、②コンポーネント基本計画の策定に向けて開催される受入大学との意見交換に関与すること、及び③今年度の募集・選考結果により、必要に応じて見直しの対象となる可能性があること等についてあわせて確認された。

また、2009年8月の協議時に、調査団より対象層を **Administrative Service** 及び **Planning Service**⁷ に属する公務員のみ限定するよう提案したが、ス国側より **Accountants' Service** に属する公務員の育成も重要であることや、対象層を特定することは不公平であるとのコメントがなされ、協議の結果、対象層を特定しないこととなった。他方、当初対象層として想定していた地方政府から地方議会への出向者についても、協議の結果、地方議会に勤務する公務員全体を対象層とすることで整理された。

このほか、対象機関に対しては、表4の通り選定された各コンポーネントの対象機関の状況（応募資格要件を満たし得る潜在的な候補者数、人材育成計画及びニーズ、当該機関における課題等）を確認するため、以下の通り質問票による調査を実施した。

(a) 調査方法

対象機関に対して質問票を回付し、(b)に関する情報を収集した。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、研究ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数、学士号取得率等）
- ③ 語学力
- ④ 帰国後の復職の可能性

(c) 調査を実施した機関

対象4機関（財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会を含む））に対し、質問票取り付けによる調査を行った。（質問票回答から抽出した「ス国JDS事業対象機関の課題、期待する研究テーマ、職員数」は資料8のとおり）

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、研究ニーズ

JDSで設定されたコンポーネントと対象機関が抱える課題との合致度については、どの機関も現状課題または本邦への留学において期待される研究テーマ等にJDSで設定されたコンポーネントと関係の深い課題が記載されており、コンポーネントとの合致度が高いことが確認された。

② 潜在的候補者の有無

現地調査の協議及び運営委員会による資格要件の設定という過程を経た結果、対象機関の範囲（地方議会を含むか否か）、対象層（公務員の職種を限定せず管理レベルで3年以上の経験を有するもの）等、質問票作成時とJDSの対象となる人材が異なることとなったため、逐次必要な情報が得られるよう説明を行ったが、省庁により回答が異なる結果となっ

⁷ スリランカの公務員はサービスカテゴリーによって分けられ、**Sri Lanka Administrative Service(SLAS)/Sri Lanka Planning Service(SLPS)/Sri Lanka Accountants' Service (SLAcS)/Sri Lanka Education Service(SLES)**などがある。これらのサービスカテゴリーに属する公務員は省庁間を異動する仕組となっている。

た。表 4 の通り、40 歳以下の一部の職種に限った場合、900 名以上の潜在的候補者が確認できる。

③ 語学力

一般的に候補者にとって、TOEFL や IELTS 等の受験費用が高額であることから、受験機会に恵まれないケースが多い。このため、各対象機関において、JDS による留学に支障のない語学力を有する潜在的候補者数及び割合を測定することは難しい。しかしながら、対象機関特に都市部または本省との調整が多い地方部署では日常的に英語を用いて業務を行っているため、実際の面接等を通して大学教員からは語学力の不安は聞かれなかった。

なお、候補者の語学レベルを確認するために実施した IELTS の平均スコアを選考ごとに見ると、有効応募者 66 名は 5.5、1 次書類選考通過は 5.7、2 次選考通過者は 5.8、最終合格者は 6.1 となっている。これらの数字からも、総体的に語学レベル、特にオーラルコミュニケーションに問題は見られない。また語学試験として IELTS を採用していることから、聴解・読解・文法に限らず会話力も数値化されるため、信憑性が高いと思われる。

以上より、各対象機関下の候補者は一定度の語学力を備えていることが推察される。

④ 帰国後の復職の可能性

ス国では、留学期間の最低 2 倍に相当する期間の復職を義務付けており、各対象機関では、この観点から、個人や所属部署レベルではなく、省庁として育成が必要と考える適切な人材を JDS にて推薦する仕組みが構築されている。実際、各対象機関において候補者の推薦を行う際には次官クラスの承認を必要としていることから、基本的には候補者全員が帰国後の復職を前提として推薦されているといえる。

ス国の JDS で設定されたコンポーネント毎の対象（推薦）機関は、表 4 の通りである。

表 4 ス国におけるコンポーネント一覧

| コンポーネント | 主管省庁 | 対象機関 | 40 歳以下の職員数(人) | 大学・研究科 | 受入予定人数 |
|----------------|---------------------|--------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------|
| 1. 公共政策・財政 | 財務計画省 省対外援 助局 | ・財務計画省 | 財務計画省 271 人 (行政職、計画職の公務員。一部別職種含む) | 国際大学大学院 | 4 |
| | | ・行政内務省 | | 国際関係学研究科 | |
| 2. 行政 | | ・国家建設インフラ開発省 | 行政内務省 441 人 (行政職のみ) | 国際大学大学院 | 4 |
| | | | | 国際関係学研究科 | |
| 3. 地域開発と貧困削減 | | ・地方政府省 (地方議会含む) | 国家建設インフラ開発省 244 人 (行政職、計画職、会計職) | 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科 | 3 |
| 4. マクロ経済及び開発経済 | | | 地方政府省 2 人 (行政職、計画職のみ。地方議会除く) | 広島大学大学院 国際協力研究科 | 4 |

3) 受入大学

新方式の JDS 事業においては、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして、協力準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。

(a) 受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、対象 4 カ国の想定開発課題⁸を提示し、各大学より受入を希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、26 大学 38 研究科から 146 件の受入提案書が提出された。なお、ス国 4 件の想定開発課題に対する受入提案書の提出状況は、14 大学 17 研究科（新規大学・研究科含む）より、30 件の受入提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生等の留学生の受入実績等に基づき、JICA は評価要領⁹に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査における先方政府との協議において、大学配置案について先方政府と合意に達した（表 4 参照）。

(b) 先方政府との協議

本協力準備調査において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことにより将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をス国に派遣し、候補者の面接を行うとともに、運営委員会や対象（推薦）機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。

現地 JDS 関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラム/コンポーネントにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象（推薦）機関や留学候補者のバックグラウンドを把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

協力準備調査への受入大学参画の目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換で、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 1 バッチの留学候補者の選考及び現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラム/コンポーネントに特化したプログラム（特別プログラム¹⁰）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズの情報を得ること

⁸ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたス国の援助重点分野課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

⁹ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 国内事業部と各国 JICA 現地事務所の担当者によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取り組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入/指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入の成果、⑥ JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

¹⁰ 特別プログラムとは、既存方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」を併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を提供する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座である。他方、「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座

上記の目的を果たすため、専門面接の際に現地プロジェクト関係者と大学派遣教員の間で意見交換が実施された。なお、ス国では既述の通り、大学派遣教員との意見交換会は対象機関との間で実施した。

まず、対象機関協議において、各対象機関より各機関の役割や関連コンポーネントに関連する開発課題、人材育成ニーズ等について説明がなされるとともに、各派遣大学教員より各大学・研究科概要について、それぞれ説明がなされた。その後、対象機関より受入大学に対して、学術的な面だけではなく実務的な面での指導について依頼がなされるとともに、年齢要件の引き上げについて依頼がなされた。また、農業等特定課題や平和構築にかかる重要性等、現状課題についても説明がなされた。これに対して、受入大学からは、大学では学術面での指導が主となるが、フィールドトリップ等のプログラムにて実務面の能力向上を行うこと、特定課題への対応については、あくまでも行政や公共政策等、各コンポーネントをベースとしたテーマで対応すること、年齢要件については運営委員会で検討される課題であることが説明される等、大学側、先方政府ともに現状課題及びプロジェクトについて確認を行う機会となった。

これに続く運営委員会協議においては、上記の対象機関協議において明らかとなった先方政府の課題やニーズに対応するコンポーネント基本計画における活動（特別プログラムにおける想定活動）について大学から概要説明が行われ、来日前オリエンテーション、フィールド調査、帰国留学生のフォローアップ、（企業視察を含む）フィールドトリップ、教材コピーの事前配布等の提案がなされた。これに対し、ス国側より出発前準備として、大学から留学候補生に対して事前課題を課すよう提案がなされるとともに、事前の日本語の強化について提案がなされた。なお、この意見交換を通し、現段階での案としてコンポーネント基本計画の暫定版について、現地関係者の了承が得られた。

また、運営委員会協議においては各派遣大学教員より専門面接の講評を行い、候補者の研究計画について、現在の課題を記述するだけでなく、課題解決のための対処方法等の記述を強化する必要があること等コメントがなされた。また、国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科からは、地域開発と貧困削減コンポーネントにおいて、経済に関する研究を行う場合は、数学試験の実施が必要であるとのコメントがなされた。

(c) 留学前から帰国後に亘る留学生に対する指導

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一コンポーネントにて4年間継続してJDS留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前¹¹、留学中、帰国後に亘って一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

なお、特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラム/コンポーネントにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは対象国 JDS 関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

¹¹ 1 バッチ目の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

2-2. 4 ヶ年の事業規模設計

2-2-1. 概要

2009年8月に実施された現地調査の協議において、4 ヶ年の各年度の受入人数上限（15名/年度）が提示されるとともに、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各コンポーネントの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、コンポーネント毎の4 ヶ年の受入人数（案）は資料5の通り策定され、これに基づき第1バッチの募集・選考が行われた。（資料7参照）

なお、マクロ経済及び開発経済コンポーネントについては、運営委員が求めるレベルに達した候補者が定員数を下回ったため、1名減員することとなった。他方、行政コンポーネントの候補者は、帰国後の貢献の可能性が高いことに加え、事業関係者が推奨する地方の出身であること等から1名増員することとなった。これらの対応は、運営委員会での協議で承認され、各年度の受入上限人数上限（15名）まで候補者が選出された。

2-3. コンポーネント基本計画策定

2-3-1. 概要

コンポーネント基本計画は、ス国がJDSを通じた人材育成が必要と考えるコンポーネントにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数や期待される成果等について、向こう4 ヶ年の事業（4バッチ分の投入）を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4年に亘り同一のコンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がス国の各コンポーネントの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とス国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、コンポーネント基本計画は、協力準備調査における現地調査により最終的に策定された後、向こう4 ヶ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

コンポーネント基本計画の主な項目

1. コンポーネントの概要

(1) 基本情報 (2) 背景 (3) 我が国の援助との関係

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標 (2) 目標の指標 (3) 活動 (4) 日本側の投入、投入期間・人数 (5) 相手側の投入 (6) 資格要件

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学 (2) 受入大学の国際協力事業の実績 (3) プログラム概要

ス国では協力準備調査において対象機関に対する調査や、大学教員派遣時に実施したス国 JDS 関係者との意見交換等を経て、2-1-1 項にて表 4 に示された 4 つのコンポーネントのそれぞれについてコンポーネント基本計画（案）を策定した。概要は以下の通りである。（資料 6 参照）

また、運営委員会との協議の結果、JDS 留学生応募者の資格要件及び応募（推薦）方法は以下の通りとした。なお、募集選考方法は別添資料の通り。

資格要件概要

- ① 対象機関に従事する公務員
- ② 公務員として 3 年以上の管理レベルでの従事経験
- ③ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ④ スリランカ国籍を有すること
- ⑤ 40 歳以下（当該来日年 4 月 1 日現在）
- ⑥ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ⑦ 過去に政府（国内外を問わず）奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと

コンポーネント 1：公共政策・財政

ス国政府は 2007 年に「10 ヵ年開発計画」を発表し、経済成長と地域間格差の是正に資する社会経済資本の抜本的整備、コミュニティ開発を通じた地方の貧困削減、北東部地域の社会経済開発の推進を重点戦略目標とする等、格差の無い発展を前提とする経済開発の推進を打ち出している。同国は一貫した市場経済路線をとる一方で保健医療や教育サービスは無償で提供しており、南アジアの中では高い社会指標を達成している。しかしながら、長年の紛争や肥大化した公共セクターによる財政赤字や複雑な政治状況による政策の一貫性の欠如により、地方間、民族間の格差拡大、社会保障システムの制度疲労等深刻な問題を抱えており、これらの状況に対応していくためには、長期的な視野に立った上での戦略的、効率的な政策を立案する能力を有する人材の育成が不可欠である。

プロジェクトでは、ス国が抱える構造的課題、財政問題等を深く分析し、現実の経済活動や政策の効果に対する知識と健全なデータに基づく分析力をベースに、説得力ある政策を立案、説明する能力の向上が求められている。

本コンポーネントでは、公共経済、財政政策、社会政策に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 4 名、4 ヵ年で計 16 名を上限とした留学生の受

入を行う。受入大学の提案によると、留学前は数学・経済学などの基礎的科目の事前指導を行い、留学中はス国政府の要望に沿った専門知識を習得するとともに、外部特別講師を招聘したセミナーや他国籍学生とのグループワーク、フィールドトリップ、及び受入大学の所在地である新潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動の実施により、実務的な知識を習得し理解を深める。また、帰国後には大学教員との協議や共同プロジェクト・共同研究を行う等のフォローアップが予定されている。

これらの活動により、公共経済、財政政策、社会政策に関する政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、受入大学からはス国運営委員や対象機関との協議及び選考結果も踏まえ、上記提案とともに、中学校卒業レベルの基礎数学を使いこなすことを、望ましい資格要件として設定することが提案された。

コンポーネント 2：行政

ス国では政権が交代する度に政策・方針が転換しており、そのため、行政機関の分散化、機能・業務の重複、非効率な行政手続き等が課題となっている。2007年には行政改革を目的としたNARCが設立され、行政改革のための行動計画が策定されているが、これらを踏まえ、中長期的視野にたった制度・政策立案に係る人材育成が必要とされている。

プロジェクトでは、長期的視野に立った行政能力の向上・効率化、制度整備に関する人材の能力向上が求められる。

本コンポーネントでは、行財政改革、行政サービスの向上、地方分権・地方財政、公務員制度、電子政府に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1バッチあたり4名、4カ年で計16名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、留学前は数学・経済学などの基礎的科目の事前指導を行い、留学中はス国政府の要望に沿った専門知識を習得するとともに、外部特別講師を招聘したセミナーや他国籍学生とのグループワーク、フィールドトリップ、及び受入大学の所在地である新潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動の実施により、実務的な知識を習得し理解を深める。また、帰国後には大学教員との協議や共同プロジェクト・共同研究を行う等のフォローアップが予定されている。

これらの活動により、行財政改革、行政サービスの向上、地方分権・地方財政、公務員制度、電子政府に関する政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、受入大学からはス国運営委員や対象機関との協議及び選考結果も踏まえ、上記提案とともに、中学校卒業レベルの数学を使いこなすことを、望ましい資格要件として設定することが提案された。

コンポーネント 3：地域開発と貧困削減

「10カ年開発計画」では地域開発・貧困削減等を目的としたプログラムが策定されている。長年のコロンボ周辺に過度に依存した経済構造により、コロンボを含む西部州がGDPの50%を占め、西部州とそれ以外の地方との格差が拡大している。またス国の貧困層の90%は農村人口とされており、都市と農村との格差も課題である。さらに、20年にわたる紛争により開発が遅れた東部州、北部州の経済開発および住民生活の改善は大きな課題であり、地域開発計画の策定・管理、

貧困削減計画の立案、制度整備等に係る人材育成が重要課題となっている。

以上より、ス国では地域間格差の是正、貧困削減が大きな課題となっており、プロジェクトでは同計画策定、プロジェクト立案、制度整備を目的とした能力開発が求められている。

本コンポーネントでは、地域開発、開発の地域間格差是正、貧困対策、地方自治に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 3 名、4 ヶ年で計 12 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、留学前は現地への教員派遣又はテレビ会議による事前研修等による事前指導を行い、留学中はゲスト講師による講演、国連大学グローバルセミナーへの参加、学会参加等を通して、地域開発と貧困削減に関する知識を習得し、理解を深めるとともに、各種フィールドトリップへの参加や PCM 研修等の受講により、習得した知識の実践的な活用方法を知り、理解を深めるとともに、実践力を身に付ける。また、帰国後には現地におけるフォローアップセミナーも予定されている。

これらの活動により、地域開発、開発の地域間格差是正、貧困対策、地方自治に関する政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、受入大学からは、ス国運営委員や対象機関との協議の結果も踏まえ、より実務的な知識を身に付けられるよう上記提案がなされた。

コンポーネント 4：マクロ経済及び開発経済

ス国は一貫して安定した経済成長率（2003－2007 年平均 6.4%）を達成しており、一人当たり GNI は 1,540 ドルで南アジアの中では比較的良好な経済パフォーマンスを維持してきた。一方、恒常的な問題として対 GDP 比 7-8%の財政赤字やインフレ、近年の軍事費の増大等、多くの不安定要因を抱えているとともに、同国の経常収支は貿易収支の赤字を海外労働者送金や公的援助によりファイナンスする構造となっており、脆弱な経済構造である。持続的な経済成長のためには、健全なマクロ経済政策と一貫性の確保、産業育成などが必要である。

高い経済成長達成には、マクロ経済学的視点に基づく分析・計画策定が必要であり、プロジェクトでは同能力の人材育成が求められている。

本コンポーネントでは、経済開発、マクロ経済に関する関係行政機関の能力向上を目的に、1 バッチあたり 4 名、4 ヶ年で計 16 名を上限とした留学生の受入を行う。受入大学からの提案によると、留学前は受入大学によるテキストの提供、レポート、テスト等を通して基礎的な経済学の知識を習得するとともに、留学中は経済学を中心とした社会科学の方法論と政策論を習得するため、貧困、環境、経済の安定といった開発過程における社会経済に関する諸問題についての分析能力を習得すると同時に、それらの問題解決のための開発政策及び援助政策について理論的かつ実践的に学ぶ。また、実践的な知識を得るため、工場・官公庁見学等のフィールドトリップを行う。帰国後は、受入大学によるフォローアップを通じて知識の活用度合いについて確認を行うとともに、今後の貢献方法について再確認する。これらの活動により、経済開発、マクロ経済に関する政策策定・制度構築に関する知識を習得することが期待されている。

なお、受入大学からは、ス国運営委員や対象機関との協議及び選考結果も踏まえ、上記提案とともに、経済学に関する学部レベルの基礎学力を有することを、望ましい資格要件として設定することが提案された。

なお、コンポーネントはいずれもス国の開発課題・我が国の二国間 ODA 戦略・JICA 協力プログラムと連携していることが確認されており（詳細は後述 3-4 JDS の妥当性を参照）、2009 年 8 月に実施された現地調査の協議において正式に合意された。（詳細は、資料 4：討議議事録参照）

2-4. JDS 事業のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2010 年度以降の JDS 実施を正式に決定した場合、向こう 4 年の事業については図 2 に示されたスケジュールの実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が協力準備調査を受託したコンサルタントを「エージェント」としてス国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるス国政府との契約を締結した上で、ス国政府に代わり事業実施を担うこととなる。

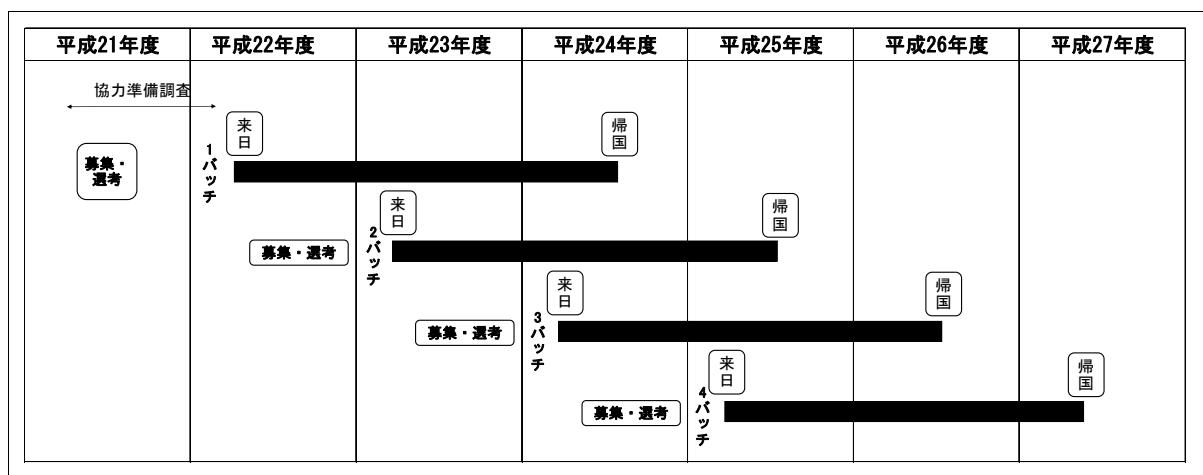


図 2 実施工程

2-5. 相手国側負担事項の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、財務計画省対外援助局が全コンポーネントの主管省庁として、関係機関と協議しつつ応募書類の取りまとめ等、管理的な役割を担う。また対象機関として選定された財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会含む）は、コンポーネント基本計画の策定に向けて受入大学との協議を実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、ス国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員メンバーと協力して適切な措置を講じる。また、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータ等を提供する。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ス国政府は留学生の帰国後に報告会を開催して留学の成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流の促進等について必要な措置を行うこととする。また、留学生が帰国後に行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう、関係省庁への働きかけを行う。

2-6. JDS の概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、2.28 億円となり、日本とス国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記 (3) に示す積算条件によれば、次のとおりと見積られる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

スリランカ国 人材育成奨学計画

概略総事業費

約 228 百万円

(単位:千円)

| 区分 | 金額(千円) | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|-------------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | | |
| 1. 実施経費(支払代行経費) | 155,822 | 60,300 | 62,930 | 32,592 |
| 1-1 大学直接経費 (入学金、授業料、他) | 52,099 | 20,037 | 23,788 | 8,274 |
| 1-2 留学生受入直接経費 (支度料、奨学金、宿舍関連手当、他) | 72,871 | 27,829 | 29,148 | 15,894 |
| 1-3 留学生国内経費 (移動経費、宿泊経費) | 13,170 | 7,746 | 0 | 5,424 |
| 1-4 研究活動促進経費 | 10,182 | 3,188 | 6,994 | 0 |
| 1-5 大学教育委託経費 | 7,500 | 1,500 | 3,000 | 3,000 |
| 2. 役務提供経費(受入前経費) | 20,227 | 17,847 | 2,187 | 193 |
| 2-1 現地活動経費 | 12,795 | 10,608 | 2,187 | 0 |
| 2-2 募集選考支援経費 | 7,239 | 7,239 | 0 | 0 |
| 2-3 帰国プログラム(現地)経費 | 193 | 0 | 0 | 193 |
| 3. 役務提供経費(受入後経費) | 14,597 | 10,012 | 2,131 | 2,454 |
| 3-1 事前研修経費 | 586 | 586 | 0 | 0 |
| 3-2 留学生用資材費 | 483 | 483 | 0 | 0 |
| 3-3 来日時経費 | 1,152 | 1,152 | 0 | 0 |
| 3-4 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 | 3,782 | 3,782 | 0 | 0 |
| 3-5 導入研修経費 | 611 | 611 | 0 | 0 |
| 3-6 本邦日本語研修経費 | 1,620 | 1,620 | 0 | 0 |
| 3-7 モニタリング経費 | 3,790 | 1,263 | 1,685 | 842 |
| 3-8 受入付帯経費(突発対応) | 1,017 | 339 | 339 | 339 |
| 3-9 研究活動促進経費 | 214 | 107 | 107 | 0 |
| 3-11 大学会議経費 | 69 | 69 | 0 | 0 |
| 3-12 帰国プログラム(本邦)経費 | 1,273 | 0 | 0 | 1,273 |
| 4. 実施管理団体業務人件費 | 37,809 | 25,781 | 8,500 | 3,528 |
| 4-1 直接人件費 | 30,248 | 20,625 | 6,800 | 2,823 |
| 4-2 管理費 | 7,561 | 5,156 | 1,700 | 705 |
| <計> | 228,455 | 113,940 | 75,748 | 38,767 |

(2) ス国負担経費

なし

(3) 積算条件

① 積算時点 : 平成 21 年 10 月

② 為替交換レート : 1US\$ = 95.44 円

: 1US\$ = Rs.115.8

③ 事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-7. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDS における帰国留学生は、母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍することが期待され」ている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ス国政府による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。調査団としては、一連の募集・選考期間を通して主管省庁のみならず対象機関との情報共有を心がけ、協働とコミットメントを呼びかけた。その結果、最終合格者の決定後、来日までの期間において対象機関がそのコストを負担して、候補者全員に対して日本語研修参加を呼びかけその機会を提供することとなった。現地政府の主体的な JDS への参加とそのオーナーシップは JDS 事業への期待と日本政府との協調の現れの一つとして、大きなステップとなった。

また、帰国後のス国への貢献を枠組みとして確保するため、通常プロジェクトでは最低 2 年間の母国での就業義務を設けているところ、ス国では 4 年間の公的セクターでの就業義務を課すことも確認され、合格者に提出を求める契約書（誓約書）にもその旨記載されることとなった。

今後想定される具体的な帰国留学生に対するフォローアップとしては、帰国直後に開催される帰国報告会において、プロジェクトのアウトプット（プロジェクト目標：修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告が挙げられる。同報告会には帰国留学生の所属機関の上司も招待し、帰国後の知識活用の方向性やアクションプランを運営委員会及び所属機関の上司と共有することで、プロジェクト成果の発現をより確かなものとする予定である。なお、帰国生数が増えると留学生個々へのアプローチは困難となるため、同窓会の活用が考えられる。プロジェクト独自の同窓会の立ち上げも考えられるが、ス国では日本で得た知識や経験をス国の人々や社会と共有すること、日本とス国双方の関連機関との継続的な連携により、会員の知識の向上を支援すること等を目的にス国日本留学生同窓会（JAGAAS）が設立されているため、既存の同窓会との協力も期待できる。

今後の帰国留学生フォローアップの方向性としては、ス国政府による取り組みだけでなく、受入大学による支援にも期待できる。プロジェクトの実施が正式に確定した場合、受入大学からのフォローアップとして、現地での研修等も候補として上がっており、帰国生だけでなく、所属機関を含んだ支援が期待される。今後はプロジェクトの上位目標に向けて事業の送り出し側（運営

委員会) 及び受入側 (大学) が有機的にフォローアップに取り組むことにより、プロジェクト効果の一層の発現が期待される。

第3章 JDS の妥当性の検証

3-1. JDS の効果

既述の通り JDS は、若手行政官等を社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成すること、更には JDS で育成した当該人材が開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS を実施するために、コンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6：サブプログラム基本計画を参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識の習得に留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識を帰国後効果的に活用することや、活用する機会や職務が所属機関によって与えられることによって、究極的には「母国の開発課題解決に貢献し活躍すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑みて、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する部署への配属

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養をも踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイジング）によって、高い成業率のかたちで達成してきた。なお、2009年10月時点での成業率は99%に達する。今般、従来方式のJDSの見直しに伴い、留学生の所属機関が限定される傾向があるなど、留学生の募集・選考における改訂がなされ、更に、これまで以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供を受入大学よりなされるよう見直されたことで、引き続き同目標の達成が促進される。

また、指標「帰国留学生の当該政策作成・制度構築に関連する部署への配属」について、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では、従来は当該留学生と所属機関との契約が守られないケースや、留学生の所属機関におけるJDSへの理解・協力の低さがみられることもあり、実現は困難であった。しかし、従来方式のJDSの見直しに伴い対象が公務員に限定されたことから、対象機関内にて解決すべき課題（JDS留学において取り組むべき研究テーマ）を課されて推薦された応募者も存在し、所属機関のJDSへの理解の向上が期待される。ス国においては合格した後、応募者と所属機関との間で帰国後の公務員としての就業義務について契約が締結されるとともに、JDS事業においても、誓約書にて帰国後4年間の公務員としての公的機関での就業義務を課すことが、遵守されることでの達成が見込まれている。

3-2. プロジェクト評価指標の補完・データの収集について

JDS の見直しに伴いプロジェクト目標の指標は前述の通りとされている。一方で、見直しの背景には、JDS を二国間 ODA プログラムの中に明確に位置付けると共に、当該国の開発課題の解決に資する人材を育成し、開発課題を担う関係政府機関において同人材が活躍することで直接的に当該国の発展に貢献することがさらに求められてきたことが挙げられる。すなわち、JDS を通じて、留学生においては所属機関より求められる能力・知識・技能の向上を達成し、帰国後に同機関で活躍することが期待されている。また、受入大学においては当該国の開発課題における人材の能力の底上げを図るための教育を提供することが期待されている。そこで、サブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多角的な評価を目指して、終了時の評価指標を補完する情報収集・蓄積を行う必要があると考える。

JDS の見直しに伴うプロジェクト効果の測定に関し、プロジェクト管理や進捗を含めた全体の効果測定として、関係する省庁の主体性の測定や帰国後の留学生の活躍度合いの測定まで幅広い取り組みが考えられるものの、JDS 見直しの背景を考慮しつつ、JDS の特徴でもある留学生のモニタリングという留学生生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「留学生の能力向上ぶり」と「大学カリキュラムの適切度」についてデータを収集することを提案する。いずれも調査対象者は留学生本人とするが、「留学生の能力向上ぶり」については、所属機関の管理職ならびに大学の指導教員に対しても客観的視点から留学生の能力の変遷にかかるデータを収集することを提案する。

(1) データ収集内容

「留学生の能力向上ぶり」については、当該研究分野の専門家でなければ評価できないような留学生個々人の専門分野ではなく、一般的な公務員に求められる能力に焦点を当て、JDS を通じての同能力の変遷データを収集する。具体的には「科学的な調査・分析能力」「理論的な思考能力」といった技能・思考能力や、「倫理性」「規律性」といった態度の変遷データである。

また、大学カリキュラムが、開発課題の解決にマッチしたものであるかについては、調査段階で大学より提示されたカリキュラムの審査をもってその適正さについては確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際に開発課題に資するものであるかを確認できるようなデータを収集する。

(2) データ収集方法

データ収集はアンケート調査のかたちで行う。

留学生を対象としたデータ収集のタイミングは来日時、就学中、修了時、帰国後（復職後）を予定しており、来日時および就学中は定期モニタリングの事前レポート取り付けと共に、修了時では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わってアンケートを配信し、回答を回収する。帰国後の留学生に対しては、帰国後 1 年以内に 1 度アンケートを配信する。

所属機関管理職を対象としたデータ収集は対象留学生の来日前後に E メールにてアンケートを配信し、回答を回収する。また指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告

書を送る際にアンケートを配信し、回答を回収する。(表 5 参照)

表 5 データ収集方法

| 収集タイミング | 対象者 | 媒体 (形式) | データ内容 | 備考 |
|---------|---------------------|-----------------------|-------------------------------|--------------|
| 留学生来日前 | 来日予定留学生の 所属機関管理職 | アンケート調査 | 留学生の能力の変遷 | |
| 留学生来日後 | 当該年度の 来日留学生 | アンケート調査 (定期モニタリング) | 留学生の能力の変遷 | |
| 留学生就学中 | 来日 1 年後の 留学生 | アンケート調査 (定期モニタリング) | 留学生の能力の変遷 | |
| 留学生修了時 | 帰国予定留学生の 指導教員 | アンケート調査 (定期モニタリング) | 留学生の能力の変遷 | |
| | 帰国予定留学生 | アンケート調査 (帰国前評価会) | 留学生の能力の変遷 大学カリキュラムの 適切度 | |
| 留学生帰国後 | 帰国留学生 | アンケート調査 | 留学生の能力の変遷 | 同窓会名簿の 活用 |
| | 帰国留学生の 所属機関管理職 | アンケート調査 | 留学生の能力の変遷 | |

なお、質問項目案については資料 9 の通りである。

(3) データ収集後に期待される効果

蓄積された情報より、一定の規則性、関連性を分析する予定。その上で、今後の事業運営の改善に繋げることを予定している。

3-3. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) 対象機関について

2009 年 8 月に実施された現地調査の協議時にス国側から対象機関を特定し、応募機会を限定することに対する懸念が示されたため、第 1 バッチの応募者の選考結果に基づき、必要に応じて対象機関の限定についてレビューを行うことで対応することとし、その旨をミニッツに記載し合意している。レビューの際には、調査結果に基づき、より効率的かつ効果的な対象機関の設定となるよう留意する。

(2) 年齢要件について

対象機関を 4 省庁に限定していることもあり、より多くの応募者を確保する観点から、年齢要

件を 40 歳まで緩和することとなったが、年齢要件についても、対象機関とともに、第 1 バッチ応募者の募集・選考結果に基づきレビューを行うことで対応することとし、その旨をミニッツに記載することで合意している。なお、対象機関の反応としては、JDS の資格要件である管理レベルで 3 年以上の就業経験を有する者を育成対象とする場合、実態として要件を満たす人材は 40 歳以上であることが多いことから、年齢を 45 歳まで引き上げてほしい旨要望が上がっている。実際に今年度の応募者の平均年齢は 36.3 歳であり、36 歳以上の応募者が 3 分の 2 を占めるとともに、年齢により 4 名が資格要件を満たしていないことから失格となっている。また、合格者の平均年齢も 36.6 歳であった。

年齢要件については、既に上限年齢を 35 歳から 40 歳に引き上げているものの、ス国の現状も鑑みつつ、年齢要件の更なる引き上げについて検討する必要がある。

(3) 募集期間について

調査スケジュールの都合上、募集期間が 1 ヶ月程度となった。地方機関を多く有する対象機関では、未発達な国内郵便事情に加え、東北部では安全面の問題もあり、対象機関内での情報伝達に相当な時間を要した。さらに、人選は事務手続きにも相当な期間を要するため、人材育成へのニーズは高いものの実際の応募につなげられなかったとのコメントがなされている。同様に、応募に必要な提出書類のうち公的な手続きと申請が必要なものも多く、特に地方出向者はその手配に時間が要したのも現状である。

以上の理由から、今年度は募集期間を延長し、英語・数学試験とベーシックチェック(応募者が資格要件を満たしているかどうかの確認)を同時平行で行い、大学の協力を得ながら、不備書類の提出期限を書類審査期間中まで延長する等の対策を講じた結果、66 名の有効応募者数を確保した。しかしながら、当初対象機関からは計 143 名の推薦希望が出されており、時間的制約から多くの候補者を実際の応募書類提出につなげることができなかった。地方機関を多く有する対象機関内での情報伝達、人選手続き、候補者の応募書類準備期間等を考慮すると、第 2 バッチ以降は最低 2 ヶ月の募集期間を確保できるようスケジュールを調整することが望ましい。

(4) 候補者への大学情報提供について

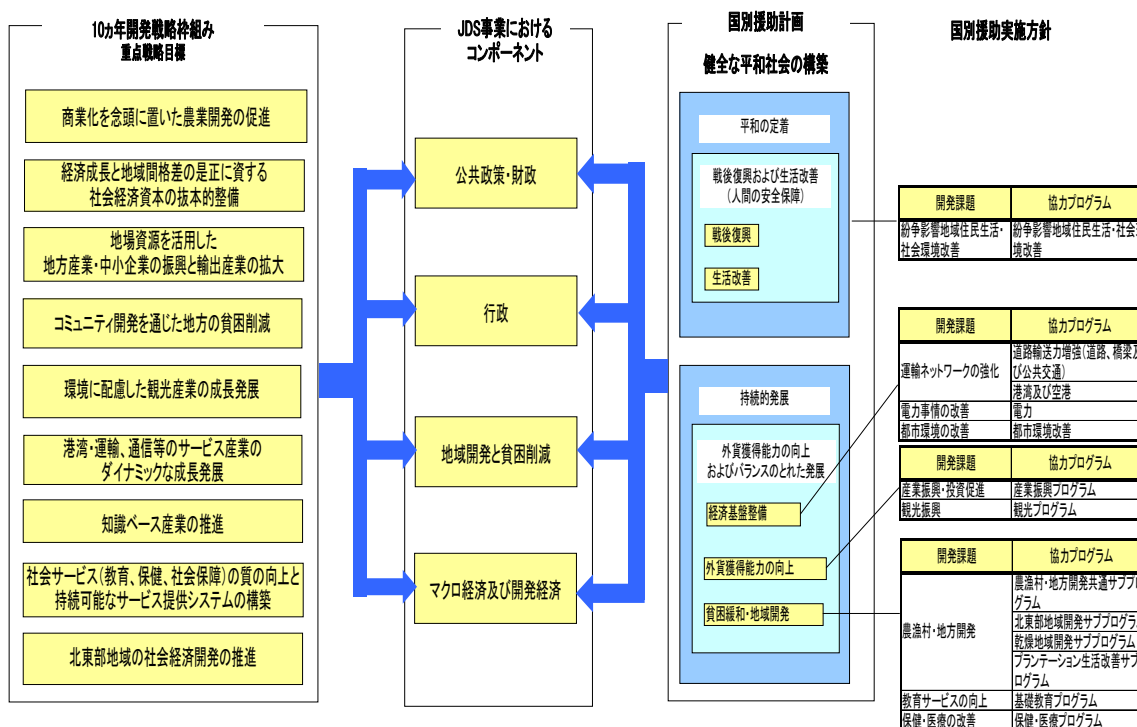
今年度は、大学配置決定から募集開始までに十分な期間がなく、既存方式と比較して受入大学に関する情報を多く入手することができなかった。そのため、応募書類を各機関に配付し、大学から提出された情報や大学ホームページを紹介する等の対応を行ったが、各コンポーネントで応募者数が大きく異なる結果は、大学情報が十分でなかったことも一因であると思料する。また各コンポーネントの差異を理解することが困難であったことが、応募者にとって混乱の一因になったとも考えられる。来年度、事業を実施する際には、候補者がより適切なコンポーネントを選択できるよう、明確な大学情報を入手するとともに、JDS 事業の周知を兼ねた説明会等を通じて大学情報を提供していく必要がある。

3-4. JDS の妥当性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、ス国は新規立ち上げ国であるものの、プロジェクトとしては 2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・我が国の二国間 ODA 戦略・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前段階の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が (1) ス国における開発の優先課題 (2) ス国国別援助計画 (3) JICA 協力プログラムと整合性を有しているかという視点から JDS の妥当性の検証を行う。

下記に示す図は、ス国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたコンポーネントと、ス国開発課題ならびにス国国別援助計画とそれに対応する JICA 協力プログラムとの関係を表したものである (図 3)。同図より、各コンポーネントがス国開発課題や我が国の援助計画における援助重点分野に合致したものであると言える。



(出典) 対ス国国別援助計画 (2004 年) (外務省)、ス国国別援助実施方針 (JICA)

図 3 ス国の開発計画と日本の援助との関係におけるプロジェクトの位置付け

(2) ス国における開発の優先課題との整合性

1-1-2 項で見てきたように、ス国の開発戦略は、10 カ年 (2006-2016) 開発戦略枠組みである。10 カ年開発戦略枠組みは、貧困削減・地方開発を通じた地域格差是正に取り組む方針である「Mahinda Chintana: マヒンダ(大統領の名)のビジョン」に基づくものであり、2007 年 1 月に、関係ドナーを集めた開発フォーラムにて開発戦略枠組みペーパー案に基づく中長期の開発戦略が内外に明らかにされた。10 カ年開発戦略枠組み案の重点戦略目標は以下の 9 つである。

- ・ 商業化を念頭に置いた農業開発の促進
- ・ 経済成長と地域間格差の是正に資する社会経済資本の抜本的整備
- ・ 地場資源を活用した地方産業・中小企業の振興と輸出産業の拡大
- ・ コミュニティ開発を通じた地方の貧困削減
- ・ 環境に配慮した観光産業の成長発展
- ・ 港湾、運輸、通信等のサービス産業のダイナミックな成長発展
- ・ 知識ベース産業の推進
- ・ 社会サービス（教育、保健、社会保障）の質の向上と持続可能なサービス提供システムの構築
- ・ 北東部地域の社会経済開発の推進

図 3 より、プロジェクトの取り組みは、10 ヶ年開発戦略枠組みの重点戦略目標の全てに対応しており、ス国の開発ニーズに対し、JDS の設定・取り組みは合致していると言える。

（3） ス国国別援助計画との整合性

ス国国別援助計画（2004 年外務省策定）では、援助方針として、機械的に分けることは出来ないことを前提としつつ、(1) 平和の定着と復興に対する支援、(2) 中・長期開発ビジョンに沿った援助を基軸とし、東京会議における我が国のコミットメントも念頭に特定地域・分野に偏らない同国全体の着実な開発に資する適切なスペクトラムを確保することに十分に留意（ただし、当然、人道復旧支援のように、すぐに効果を及ぼすべきものは優先）して、援助プロジェクトを策定・実施するとしている。また、国別援助計画目標は以下のとおり取りまとめられている。

| 対ス国国別援助計画における重点分野／課題 | | | |
|----------------------|-----------|------------------------|---|
| | 援助政策目標 | 戦略目標 | 重点セクター目標 |
| 健全な平和社会の構築 | (A) 平和の定着 | 戦後復興および生活改善（人間の安全保障） | (1) 戦後復興 (2) 生活改善 |
| | (B) 持続的発展 | 外貨獲得能力の向上およびバランスのとれた発展 | (1) 経済基盤整備 (2) 外貨獲得能力向上 (3) 貧困緩和・地域開発 |

JDS で設定したコンポーネントは、特定課題解決という視点だけでなく、汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、汎用性のある課題が設定されており、(1) 平和の定着と復興に対する支援、(2) 中・長期開発ビジョンに沿った援助というス国援助の方向性に合致した内容となっている。

他方、重点セクターの下にあるサブセクター目標まで見ると、経済基盤整備に対する電源開発と全国インフラネットワーク（基幹交通網・通信網）の構築のように、一見プロジェクトで設定しているコンポーネントと合致しないように思えるものもあるが、これら援助が効果的に実施されるためには、ス国政府の政策の提供および行政機関の計画的な実施等が必要となるため、方向性として合致するだけでなく、日本が実施するプロジェクトに直接及び間接的に裨益していくものと思料する。

なお、現在ス国では国別援助計画の改訂作業が行われているが、汎用性のある課題設定をしていることから、改定後もコンポーネントの見直し等の必要はないと思料する。¥

(4) JICA プログラムとの整合性

前述の通り、JDS では汎用性のある課題解決能力の向上を目指しており、それらに対応可能な総合的課題が設定されているため、特定課題解決を打ち出している JICA 協力プログラムと 4 つのコンポーネントは必ずしも合致していない。しかし、JDS 事業を通じて政策立案、実施・運営管理能力向上を行い、行政官及び所属組織の能力向上につなげることで、個々のプログラムにも大きく裨益するという観点から、JDS は JICA プログラムに対応しうる人材を総合的に育成していく事業であると言える。

3-5. 結論

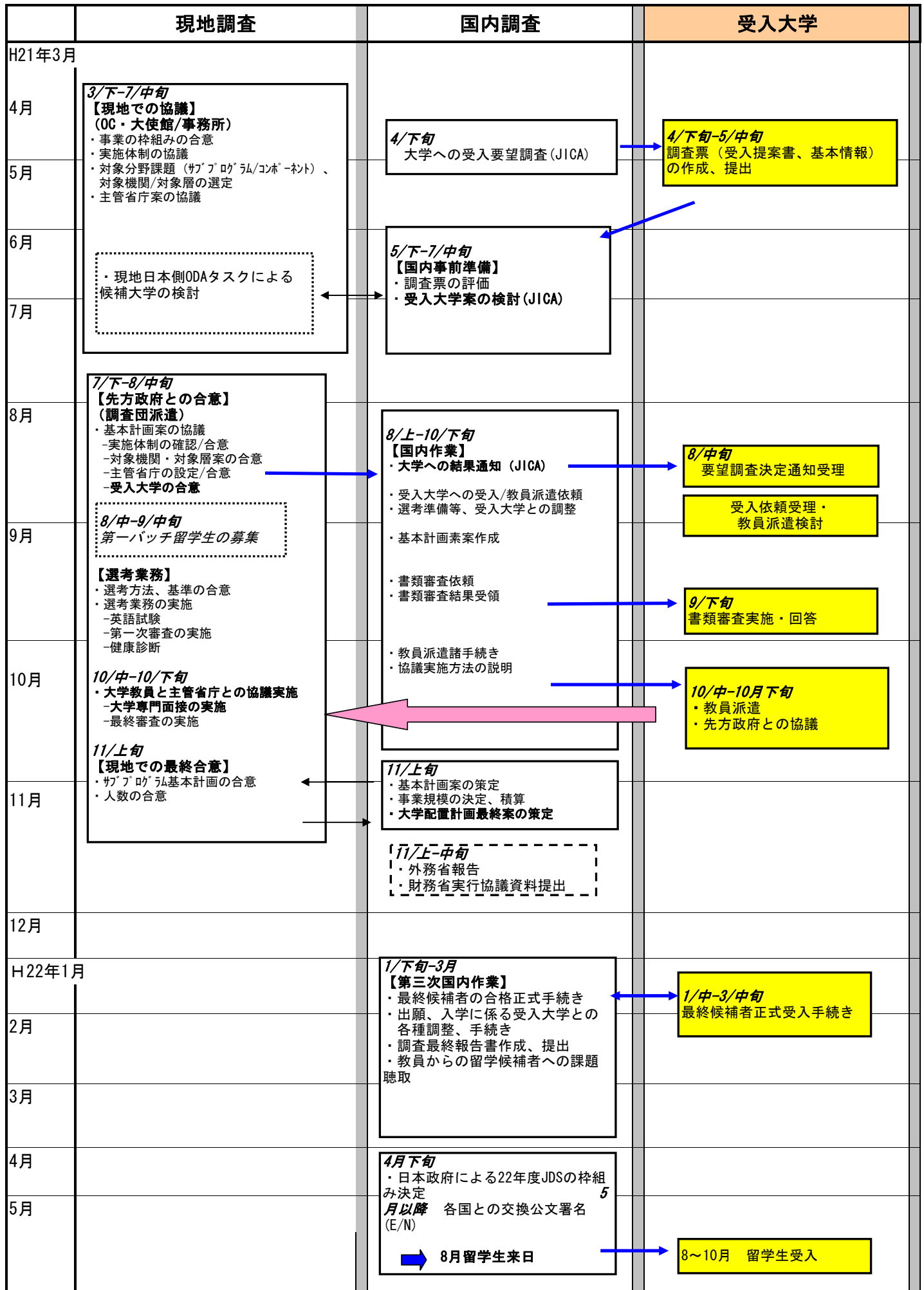
本協力準備調査では JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の援助計画に基づき設定されたコンポーネントにおける人材育成のニーズを確認するとともに、当該コンポーネントと関連のあると想定される対象機関等における潜在的な候補者の有無の調査を行い(2-1-1 項(2)参照)、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各コンポーネントの事業計画案(コンポーネント基本計画(案))を策定された。また、3-4 項にて述べたとおり、妥当性も高いと判断できることから、JDS を実施する意義は十分にあると言える。

但し、人材育成にかかるニーズは膨大かつ多岐にわたることから、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極めつつ、JDS を実施していく必要がある。

上記を念頭に置きつつ JDS が実施・運営され、対象機関におけるニーズに対応するプログラムが受入大学より 4 年間に亘って提供されることによって、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要がある。

調査団員リスト（2009年8月官団員含む調査団）

| | | |
|-------|----------|--------------------|
| 塩野 広司 | 団長 | JICA 国内事業部研修調整課課長 |
| 堤 敦史 | 業務主任（総括） | JICE 留学生部留学生事業課課長 |
| 中野 則之 | 調査計画 | JICE 留学生部留学生事業課副課長 |
| 深井 崇史 | 受入計画／積算 | JICE 留学生部留学生事業課 |
| 麻田 玲 | 受入調整 | JICE 留学生部留学生事業課 |



関係者（面会者）リスト

| 日時 | 面会者 | 備考 |
|-------------------------|---|----|
| 8月4日（火） 14:30～15:10 | 地方政府省 Mr. M.L. Sunil Fernando, Additional Secretary Mr. T.B. Wickramasinghe, Senior Assistant Secretary | |
| 8月6日（木） 14:00～15:00 | 国家建設インフラ開発省 Mr. R. Tharmakulasingam, Additional Secretary Ms. Sheitha Senarathna, Additional Secretary Mr. A.B.M. Ashraff, Deputy Project Director | |
| 15:15～16:30 | 行政内務省 Ms. H. Gunawathie, Senior Assistant Secretary (Human Resources) | |
| 8月7日（金） 13:30～14:00 | JICA スリランカ事務所 西野恭子 次長 井上琴比 所員 Ms. Kishani Tennakoon, Project Specialist | |
| 8月14日（金） 14:30～15:30 | 財務計画省 対外援助局 Mr. A. Sooriyagoda, Director 国家行政改革委員会 Mr. Waruna Sri Dhanapala, Assistant Secretary ※財務計画省にて同時に面会 | |
| 17:00～17:30 | 在スリランカ日本国大使館 茅賀政幸 参事官 今村香代 二等書記官 | |

**MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE JAPANESE GRANT AID
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA**

In response to a request from the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka (hereinafter referred to as "Sri Lanka"), the Government of Japan decided to conduct a Preliminary Study on the Program of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as "the JDS program") to be applied to Sri Lanka and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

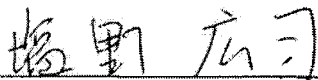
JICA dispatched the Preliminary Study Team to Sri Lanka from 19th to 23rd January, 2009 and signed on the Minutes of Discussions on 22nd January, 2009.

After the decision of the Government of Japan on the nomination of Sri Lanka of as one of the JDS recipient countries, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Mr.Hiroshi SHIONO, to Sri Lanka from 3rd to 7th August, 2009.

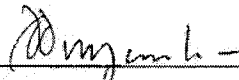
The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS program (hereinafter referred to as "the Committee"). Both parties reached further agreement on the JDS program as attached hereto.

The Team will report to the Government of Japan the result of the discussions for further preparation of implementation of the JDS program to Sri Lanka.

Colombo, 7th August, 2009



 Hiroshi SHIONO
 Team Leader
 Preparatory Survey Team
 Japan International Cooperation Agency
 Japan



 J.H.J. Jayamaha
 Director General
 Department of External Resources
 Ministry of Finance and Planning
 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka

Attachment

I. Framework of the JDS program**1. Confirmation of the Operating Guidelines**

The Committee confirmed the framework of JDS program which was explained by the Team referring to "Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System (ANNEX-2)" including following item.

1) Objective of the JDS

To support human resource development of recipient countries of Japanese grant aid, targeting highly capable, young government officials and others, who are expected to be leaders of the recipient countries, and to engage in formulating and implementing social and economic development policies in each recipient country. Participants of the JDS program shall contribute to expand and enhance foundation for bilateral relations with Japan, having well-rounded knowledge of Japan.

Participants of the JDS program will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge to take an active role in practically solving problems concerning the social and economic development issues that their countries are facing.

2. Outline of the Preparatory Survey

The Committee agreed objectives and schedule of the Preparatory Survey explained by the Team referring to "Flowchart of the Preparatory Survey of the JDS Sri Lanka" (ANNEX-3).

The main objectives of the Survey are:

- (1) to identify the maximum number of JDS participants for each batch(year).
- (2) to identify accepting universities and number of participants for each university.
- (3) to prepare a basic plan for each target area.
- (4) to identify the method of recruitment and selection of JDS participants.
- (5) to select the JDS participants of the first batch.
- (6) to estimate overall costs of the first cycle, period of four batches.

3. Confirmation of the Implementation Structure

The Committee confirmed that the implementation structures of the JDS program are as following which were mostly agreed on the Minutes of Discussion of the Preliminary Study dated on 22nd January, 2009.

(1) Managing Organization

Department of External Resources of the Ministry of Finance and Planning (hereinafter referred to as "ERD") is responsible for administrative matter of the JDS program, therefore ERD is regarded as the Managing Organization. 2

(2) Operating Committee

The Committee is composed of the representative from the following organizations.

- Department of External Resources, Ministry of Finance and Planning.
- National Administrative Reforms Council (NARC)
- Embassy of Japan in Sri Lanka
- JICA Sri Lanka Office

(3) Target areas of the JDS program

The target areas of the JDS program which deal with development issues of the country in consistent with Japan's priority areas are as follows.

- Public Policy and Public Finance
- Public Administration
- Regional Development and Poverty Alleviation
- Macro Economics and Development Economics

(4) The target organizations

The candidates of the JDS program will be selected from permanent public officers in the following target organizations for all target areas.

- Ministry of Finance and Planning
- Ministry of Public Administration and Home Affairs including District Administration
- Ministry of Nation Building and Estate Infrastructure Development
- Ministry of Provincial Councils and Local Government including Provincial Councils

II. Implementation of the JDS program**1. Maximum Number of JDS Participants**

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2010 is at maximum fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches.

2. Accepting Universities and Maximum Number of JDS participants per University

- (1) The Committee agreed to the plan of accepting universities which were selected by their proposed educational programs in each target area, and the number of participants for each university prepared by JICA.
- (2) Both parties discussed about the research areas in each target area which will be notified to JDS applicants to indicate the direction of study/research of each participant as well as to the universities to avoid mismatch between proposed programs and JDS applicant's research topics.

The accepting universities, the maximum numbers of participants per university and research areas are as follows.

1) Target area (which is called as "Component")1: **Public Policy and Public Finance**

- a. Accepting university: International University of Japan
- b. Maximum number: 4
- c. Research areas:
 - Public Economics
 - Public Financial Policy
 - Social Policy

2) Target area (Component) 2: **Public Administration**


- a. Accepting university: International University of Japan
- b. Maximum number: 4
- c. Research areas:
 - Administrative and Financial Reform
 - Improvement of Administrative Service
 - Decentralization and Local Finance
 - Public Administration and Governance System

3) Target area (Component) 3: **Regional Development and Poverty Alleviation**

- a. Accepting university: International Christian University
- b. Maximum number: 3
- c. Research areas:
 - Regional Development
 - Correction of Regional Disparity
 - Measure of Poverty Alleviation
 - Regional Autonomy

4) Target area (Component) 4: **Macro Economics and Development Economics**

- a. Accepting university: Hiroshima University
- b. Maximum number: 4
- c. Research areas:
 - Development Economics
 - Macro Economics

- (3) The Committee suggested that "E-government" should be added as a research area in the target area of "Public Administration" and the Team replied that availability will be confirmed with the accepting university. 

3. Basic Plan of each target area

The Team explained outline of a Basic Plan for the Component (ANNEX-4) which would be prepared on each target area during the Preparatory Survey as a managing tool of the JDS program. The Committee confirmed that necessary meeting between the accepting universities and the target organizations would be arranged for preparing the plan.

4. Qualification, Recruitment and Selection of participants

- (1) The Team explained schedule of selection and the role of each organization referring to "Selection Flowchart of JDS Sri Lanka" (ANNEX-5). ERD as Managing Organization is responsible for distribution and collection of application forms to/from the target organizations.
- (2) Both parties agreed that age limitation of applicants should be extended up to 40 years of age to recruit enough number of applicants for the first batch.
- (3) Since schedule of recruitment for the first batch is very tight, both parties agreed that some measures should be taken to accelerate application procedure such as requesting to the target organization for quick nomination of applicants and preparing a website of the JDS program to disseminate the information and application forms directly to applicants.

5. Other Matters Discussed

The Committee suggested that the target organization and age limitation might be reviewed at the next recruitment considering the result of selection on the first batch.

- ANNEX-1: Attendance List of the First Operating Committee of the JDS program in Sri Lanka
- ANNEX-2: Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System
- ANNEX-3: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS (Sri Lanka)
- ANNEX-4: Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS) Basic Plan for the Component (Draft)
- ANNEX-5: Selection Flowchart of JDS (Sri Lanka)

ANNEX 1

**Attendance List of the First Operating Committee
of the JDS program in Sri Lanka**

Date and Time : August 4, 2009 AM:10:30~PM:1:30

Venue : Director General's office – ERD, Ministry of Finance and Planning

Attendance

Chairman

Mr. J.H.J. Jayamaha – Director General, ERD, Ministry of Finance and Planning

Member

Mr. A. Sooriyagoda – Director, ERD, Ministry of Finance and Planning

Mr. Waruna Sri Dhanapala – Asst. Secretary to President –National Administrative
Reforms Council

Mr. Masayuki Taga – Counsellor – Embassy of Japan in Sri Lanka

Ms. Yasuko Nishino – Senior Representative, JICA Sri Lanka Office

Ms. Kotohi Inoue-Representative, JICA Sri Lanka Office

Ms. Kishani Tennakoon – Project Specialist, JICA Sri Lanka Office

Preparatory Survey Team

Mr. Hiroshi Shiono – JICA

Mr. Noriyuki Nakano – JICE

Mr. Takafumi Fukai – JICE

Ms. Rei Asada – JICE

13

2

ANNEX 2**Operating Guidelines of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship under the New System**

June 2009

Japan International Cooperation Agency (JICA)

These operating guidelines apply to the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship, which will be implemented through a new method from the Japanese fiscal year 2009.

PART 1 Basic Principles**1. Preface**

The purpose of the Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as the "Japanese Development Scholarship" or the "JDS") Program is to support human resource development in countries that receive Japanese grant aid (hereinafter referred to as "recipient countries"), targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century by means of accepting them in Japanese universities as JDS participants. Under the JDS Program, JDS participants shall contribute to an expanded and enhanced foundation for bilateral relations between their countries and Japan as persons having well-rounded knowledge of Japan.

JDS participants accepted by the program will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

Many of the issues of developing countries cannot be solved through the efforts of these countries alone, and thus responses amid a framework of international cooperation are vital. Furthermore, these responses cannot be separated from the actual development sites that are constantly trying to find solutions. This is why the JDS Program is expected to develop human resources that are capable of tackling development issues within the framework of international cooperation, including actual development sites.

These guidelines prescribe general guiding principles which are to be followed regarding the operation of the JDS Program as a whole. They are to be based on the Exchange of Notes (hereinafter referred to as the "E/N") concluded with the government of the recipient

ANNEX 2

country when the Japanese government approves the implementation of grant aid (hereinafter referred to as the "Grant"). Also, they are to be based on the Grant Agreement (hereinafter referred to as the "G/A") concluded between the government of the recipient country when the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") provides funds.

2. Overview of the Grant

(1) Basic Concept

- (a) JDS is designed to foster exceptional human resources capable of working to resolve various development challenges in the recipient country in the future by imparting advanced expertise to them through studying abroad at Japanese universities. The recruitment, selection, and dispatch of JDS participants shall be conducted based on mutual agreement of the concerned officials from the two countries.
- (b) JDS is to help strengthen the partnership between Japan and the recipient country in the future by graduating a wide range of participants who are knowledgeable of Japan and have a friendly attitude towards Japan.
- (c) Considering that JDS Participants need to finish their study in Japan as soon as possible so that they can participate in the work of formulating policy and perform other duties in key positions in the core of the government, the degree to be offered to JDS participants shall, in principle, be master's degrees which require usually two years of study at universities. The language of study shall, in principle, be English. This is based on the recognition that efforts to solve the development issues that developing countries face are undertaken under international cooperation frameworks and on the assumption that ex-JDS participants will be active on the international stage after their return to their home countries.
- (d) For the purpose of the JDS Program which is to support human resource development, targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in the 21st century, the fields of study are mainly limited to "Social Science" such as Law, Economics, Public Policy.

(2) JICA

JICA will perform necessary operations for the implementation of the JDS Program pursuant to international agreement in accordance with the relevant laws and ordinances of Japan.

ANNEX 2**(3) Implementing Organization**

The government of the recipient country shall entrust its duties related to implementation of the JDS Program to an agent based on a contract agreement entered between the recipient country and the agent.

(4) The Consistency with the Framework of Japan's Country Assistance Program

The priority fields of study shall be selected among the study fields which are regarded as highly effective to cooperate in implementing the JDS Program, in a point of view that the program shall be consistent with the framework of Japan's Country Assistance Program determined by the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

(5) Japanese Accepting Universities

JICA shall enquire Japanese universities; about educational programs suitable to the recipient countries' needs in each priority fields of study and select universities which offer most suitable educational programs as prospective accepting universities. JICA shall consult with the recipient countries' governments on selecting the university for JDS participants among the prospective accepting universities above, and determine the accepting universities.

(6) Eligible Organizations

Organizations which are eligible for the JDS program shall be determined in each priority fields of study unless determination of eligible organization is inappropriate due to country's government official system, in such a case as personnel rotation among organizations are commonly practiced. Several eligible organizations may be determined in each priority field of study.

(7) Managing Organizations

The eligible organization whose mission is most closely related to the each priority field of study shall be designated as the Managing Organization. The Managing Organization shall mainly take part in consultation with accepting universities, and cooperate in drafting the basic plan of the field of study. Also, in principle, the Managing Organization shall promote submission and acceptance of application documents to/from the eligible organizations of the field of study.

(8) Preliminary Survey

Prior to the implementation of the JDS Program in the recipient country, JICA shall conduct a preliminary survey. The preliminary survey shall be conducted once in the first year of every four year period to design the JDS Program for the period ("A batch of" : JDS participants

ANNEX 2

shall be accepted in each fiscal year of the four-year period constitutes one cycle of the JDS Program) and to select candidates of the first batch.

The major objectives of the preliminary survey shall be as follows:

- (a) To agree on priority fields of study for JDS participants
- (b) To Agree on accepting Japanese universities
- (c) To Agree on eligible organizations and managing organizations of each priority field of study
- (d) To prepare the basic plan of each priority field of study
- (e) To identify the number of potential candidates for the JDS Program; and,
- (f) To select the candidates for the first batch
- (g) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Program
- (h) To agree on the procedures for application and matriculation of the JDS candidates

(9) The Agent

After the conclusion of the E/N and G/A, JICA shall recommend the contractor of the preliminary survey as an agent (hereinafter referred to as "the Agent") to the recipient country.

The Agent, in accordance with a contract concluded with the government of the recipient country, shall perform the following duties toward smooth implementation of the JDS program:

- (a) To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates for the three batches following the first batch
- (b) To provide JDS candidates with information on study in Japan
- (c) To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS Participants
- (d) To handle payment of tuition fees and scholarships
- (e) To provide orientation to JDS participants on both arrival and departure from Japan
- (f) To monitor JDS participants' progress
- (g) To organize an evaluation meeting upon graduation of JDS participants
- (h) To perform other duties necessary for JDS program implementation

(10) The Operating Committee

An Operating Committee shall be set in each recipient country towards the smooth implementation of the JDS Program.

The Operating Committee (hereinafter referred to as "the Committee") shall consist of government officials from the recipient country (diplomatic authorities, authorities in charge

t/s

7

ANNEX 2

of economic cooperation, education authorities, etc.) and the relevant Japanese officials of Embassy of Japan and JICA. In principle, a representative of the government of the recipient country shall serve as chairperson, and a representative of the Government of Japan shall serve as vice chairperson. However, it shall be possible for representatives of the two governments to serve as co-chairpersons based on an agreement between the two governments. The chairperson (representative of the government of the recipient country) shall chair and manage Committee meetings. A JICA representative shall serve as the head of the Committee's secretariat, and shall handle all administrative duties of the Committee, including calling Committee meetings and taking meeting minutes.

The major roles of the Committee are as follows:

- (a) To discuss the JDS Program design in the preliminary survey
- (b) To select JDS participants from the candidates
- (c) To encourage the recipient country in utilization of ex-JDS participants and following up them
- (d) To review other aspects related to the management and implementation of the JDS Program

(11) Number of JDS Participants

The number of JDS participants of each batch shall be agreed by the both governments and stipulated in the contract between the recipient country and the Agent accordingly. In principle, three to five participants shall be admitted in a graduate school for each fiscal year.

(12) Scope of Expenses covered by the Grant

Expenses covered by the Grant shall be divided into the following two categories:

- (a) Expenses for the purchase of services necessary for implementing the JDS Program:
 - Expenses for recruitment and selection of the second and subsequent batches, expenses for orientations, expenses for monitoring, and others
- (b) Expenses necessary for the JDS participants and accepting universities in Japan:
 - Scholarships, allowances for travel to and from Japan, outfit allowances, accommodation allowances for rent, subsidiary allowances to purchase books, shipping allowances, traveling and seminar allowances, tuition fees, contract research expenses for university education, and others

ts

8

ANNEX 2**3. Qualifications and Selection of JDS Participants****(1) Qualifications and Requirements**

- (a) Nationality: Applicants must be citizens of the recipient country
- (b) Age: In principle, JDS participants shall be between the ages of 22 and 34 (both inclusive) as of the first of April of the fiscal year of their arrival in Japan.
- (c) Exclusion of military personnel: Applicants must not be serving in the military.
- (d) Persons who have strong will to work for the development of recipient countries after their return home.
- (e) Persons who have acquired a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible. Persons who are currently receiving or planning to receive another scholarship through other foreign assistance are ineligible as well.
- (f) JDS participants must be in good health, both mentally and physically.
- (g) Persons who have English proficiency that is fluent enough for studying in Japan.

(2) Recruitment and Selection**(a) Recruitment and selection policies**

- ① The eligible organizations including the Managing Organization of each priority field of study shall invite applications for the JDS candidates from its own officials and submit its candidates to the Managing Organization. Recruitment from the public by the recipient country shall not be precluded if recruitment from the public is deemed to be reasonable.
- ② The Managing Organization of each priority field of study shall provide enough number of qualified candidates for JDS participants and under the guidance of the Committee, which is responsible for the selection of candidates.
- ③ The selection of JDS participants shall be unequivocally based on each person's academic abilities. The participants shall be determined through an examination of the application documents and interviews.

(b) System for Selection

- ① The Committee shall administer all parts of the selection process, from the system for selection to determination of participants.
- ② The Committee shall address the following issues:
 - 1) Determination of specific method for selection of JDS participants (including selection policy and selection criteria)
 - 2) Confirmation of the selection schedule
 - 3) Implementation and management of selection tests

ANNEX 2

4) Determination of final candidates

③ After the accepting universities' admission approval for the candidates, the Committee shall determine JDS participants.

4. Conditions for Study in Japan**(1) Benefits****(a) Scholarships**

The Agent shall pay allowances, such as scholarships and tuition, directly to JDS participants and accepting universities on behalf of the government of the recipient country in accordance with the contract signed with the recipient country. Each amount of the said allowances shall be specified separately.

(b) Term of Scholarship Payment, etc.

In principle, the scholarship shall be provided for the JDS participant from his /her arrival date to the departure date after his/her acquisition of the scheduled degree within the initially scheduled period of study. In principle, the extension of the period of study shall not be accepted. The recipient country shall cancel payment of the scholarship and arrange the JDS participant's early return to the recipient country in any of the following cases:

- ① A false statement has been found in the JDS participant's application.
- ② The JDS participant violates any article of his/her pledge to the recipient country.
- ③ The JDS participant is subject to disciplinary action by the university or has no prospect of academic attainment within the initially scheduled period of study.

(2) Obligation to report

During the JDS participant's study period in Japan, the recipient country shall monitor JDS participants academic progress regularly with the assistance of the Agent, and report the results to JICA.

(3) Follow up

Because a key of the JDS Program is to create human networks and to encourage JDS participants to help the recipient country achieve development issues in economic and social development in their countries after their return home, the recipient country shall conduct surveys on the JDS participant' activities after their return and promote academic and cultural exchange with Japan.

Furthermore, the recipient country shall study ways of assigning JDS participants to the

ANNEX 2

work that provides them with the opportunity to play important roles in the central government, etc., after their return home.

PART 2 Contract with Agent and Verification**1. Recommendation of Agent**

In order to implement the JDS smoothly, following the conclusion of the G/A, JICA shall recommend the consultant that undertakes the preliminary survey to the recipient country as the Agent.

2. Contract Procedure

Pursuant to the provisions of the E/N and the G/A, the government of the recipient country shall enter into an agent contract with the Agent set forth in the preceding article. The Grant is ineligible unless JICA duly verifies the contract. The contract shall be made in duplicate and be submitted to JICA for its verification by the government of the recipient country through the Agent.

3. References for the G/A

The agent contract shall refer to the G/A in a manner that it reads as follows:

"JICA extends its grant to the Government of (name of the recipient country) on the basis of the Grant Agreement signed on (date) between the Government of (name of the recipient country) and JICA concerning the Project for Human Resource Development Scholarship"

4. References to the number of JDS participants

The agent contract shall refer to the number of JDS participants for each fiscal year of the four-year period, with said number serving as the upper limit.

5. Scope of Work

The agent contract shall clearly state all purchase of the services to be implemented by the Agent under the Grant.

In the event that a contract includes services which are not covered by the E/N and the G/A, such a contract shall not be verified by JICA.

11

2

ANNEX 2**6. Period of Execution**

The agent contract shall clearly stipulate the contract period. That period shall not exceed the period of validity of the Grant as prescribed in the G/A.

7. Contract Price

The total amount of the contract price shall not exceed the amount of the Grant specified in the E/N and the G/A. The contract price shall be precisely and correctly stated in Japanese yen in the Contract using both words and figures. If there is a difference between the price in words and that in figures, the price in words is deemed correct.

8. Verification of Contracts

The agent contract shall clearly state that it shall be verified by JICA to be eligible for the Grant in accordance with the provisions of the E/N and the G/A.

9. Payment Procedure

In accordance with the E/N and the G/A, the contract shall have a clause stating that "payment shall be made in Japanese yen through a Japanese bank under an Authorization to Pay (A/P) issued by the Recipient or its designated authority." Payment shall be made in accordance with the procedures of JICA.

Because the payment includes the JDS participants' living expenses in Japan, due care shall be taken to ensure that the payment is made on the designated date in a timely manner. Thus, the government of the recipient country must issue an Authorization to Pay without delay.

10. Responsibilities and Obligations of the Recipient Country

The agent contract shall clearly state the responsibilities and obligations of the Recipient Country in accordance with the E/N and the G/A.

11. Amendments

If the agent contract requires amendment, it shall be made in the form of an Amendment to the Contract, referring to the contract presently in force identified by its verification date and number.

The Amendment to the Contract shall clearly state that:

- (1) all the clauses except that (those) which is (are) amended, remain unchanged.
- (2) the Amendment to the Contract shall be verified by JICA to be eligible for the Grant.

*If application of the Guidelines is inconsistent with the laws and regulations of the Government of the recipient country, the Government of the recipient country is requested to consult with JICA.

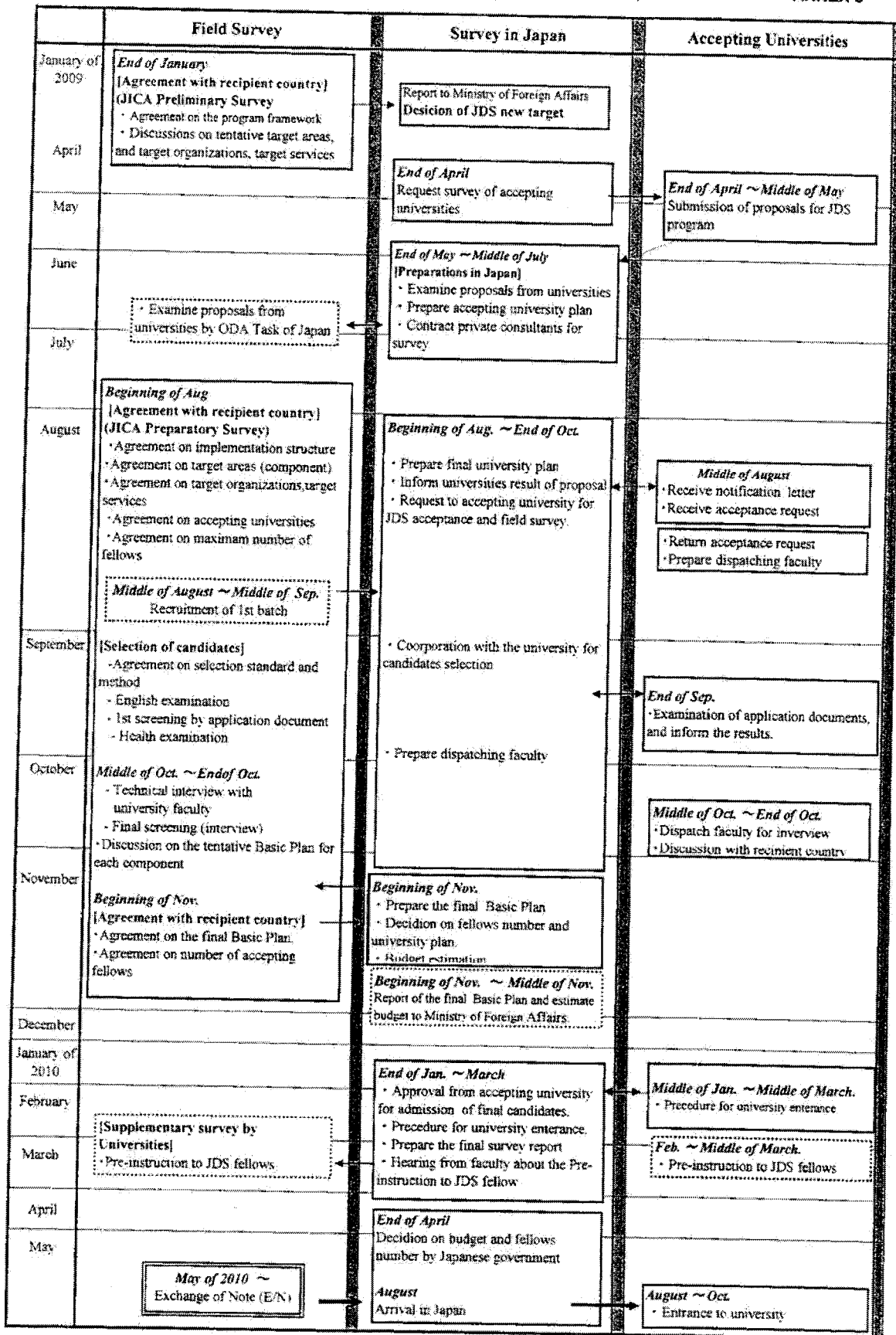
END

15

D

Flowchart of the Preparatory Survey of JDS (Sri Lanka)

ANNEX 3



1/2

2

ANNEX 4

**Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Component (Draft)**

1. Outline of the Component

(1) Basic Information

- | |
|--|
| 1. Country: Sri Lanka |
| 2. Component (Target Area): Public Policy and Public Finance |
| 3. Operating Committee: Department of External Resources, Ministry of Finance and Planning/National Administrative Reform Council/Embassy of Japan/JICA |
| 4. The Managing Organization: Department of External Resources, Ministry of Finance and Planning |
| 5. Target Organization: Ministry of Finance and Planning/Ministry of Public Administration and Home Affairs including District Administration/Ministry of Nation Building and Estate Infrastructure Development/Ministry of Local Government and Provincial Councils |

(2) Background

| |
|--|
| |
|--|

(3) The status of Sri Lanka in Japan's ODA

| |
|--|
| |
|--|

2. Cooperation Framework

(1) Project Objectives

| |
|--|
| |
|--|

(2) Verifiable indicators

| |
|--|
| |
|--|

(3) Activities

| Targets | Learning content |
|-----------------------------|------------------|
| 1) Before coming to Japan | |
| | |
| 2) During the stay in Japan | |
| | |
| 3) After returning home | |
| | |

M

2

ANNEX 4

(4)-1 Inputs from the Japanese Side

(4)-2 Input duration and the number of JDS fellows

(5) Inputs from the Sri Lankan Side

(6) Qualifications

Implementation Framework

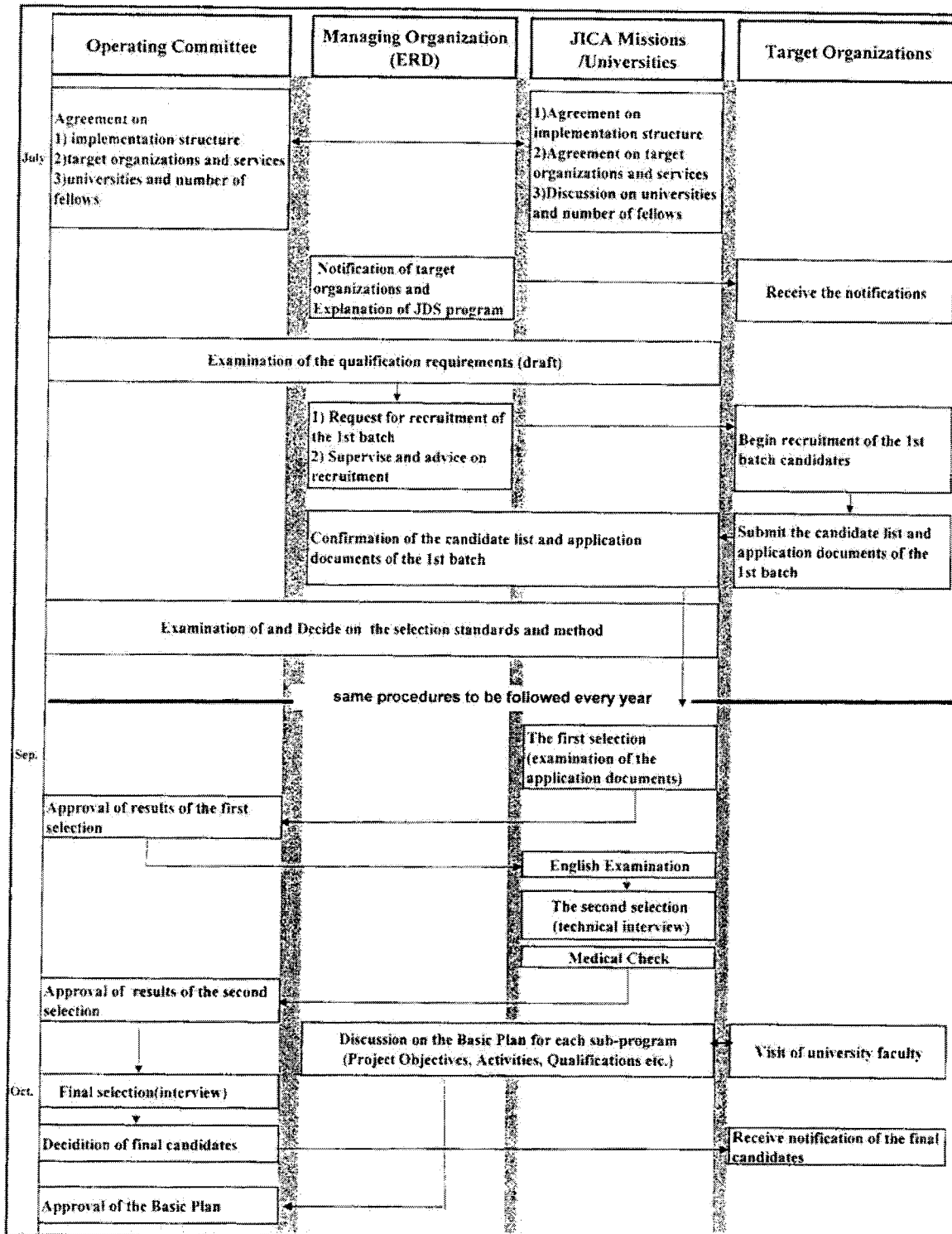
(1) Accepting university

(2) Accepting university's experience in ODA-related activities

(3) Program Overview

Selection Flowchart of JDS (Sri Lanka)

ANNEX 5



※ As the target issues/organizations of the four batches will be decided on during the preparatory survey, the target areas/organizations will not be discussed in the second and later years.

13

2

スリランカ国 コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数(案)

| コンポーネント | 大学 | 研究科 | 4バッチの受入人数(案) | | | | |
|----------------|------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|----|
| | | | 第1バッチ | 第2バッチ | 第3バッチ | 第4バッチ | 計 |
| 1. 公共政策・財政 | 国際大学大学院 | 国際関係学研究科 | 4 | 4 | 4 | 4 | 16 |
| 2. 行政 | 国際大学大学院 | 国際関係学研究科 | 5 | 4 | 4 | 4 | 17 |
| 3. 地域開発と貧困削減 | 国際基督教大学大学院 | アーツ・サイエンス研究科 | 3 | 3 | 3 | 3 | 12 |
| 4. マクロ経済及び開発経済 | 広島大学大学院 | 国際協力研究科 | 3 | 4 | 4 | 4 | 15 |
| 計 | | | 15 | 15 | 15 | 15 | 60 |

人材育成支援無償（JDS）事業 コンポーネント基本計画（案）

1. コンポーネントの基本情報

（1）基本情報

1. 国名： スリランカ
2. コンポーネント名（JDS 対象分野）： 公共政策・財政
3. 運営委員会：財務計画省対外援助局、国家行政改革委員会、日本大使館、JICA スリランカ事務所
4. 主管省庁：財務計画省対外援助局（応募書類の取り纏め等、管理的な役割を担う）
5. 対象機関：財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会含む）

（2）背景

同国政府は2007年に「10カ年開発計画」を発表し、経済成長と地域間格差の是正に資する社会経済資本の抜本的整備、コミュニティ開発を通じた地方の貧困削減、北東部地域の社会経済開発の推進を重点戦略目標とする等、格差の無い発展を前提とする経済開発の推進を打ち出している。同国は一貫した市場経済路線をとる一方で保健医療や教育サービスは無償で提供しており、南アジアの中では高い社会指標を達成している。しかしながら、長年の紛争や肥大化した公共セクターによる財政赤字や複雑な政治状況による政策の一貫性の欠如により、地方間、民族間の格差拡大、社会保障システムの制度疲労等深刻な問題を抱えており、これら状況に対応していくためには、長期的な視野に立った上での戦略的、効率的な政策を立案する能力を有する人材の育成が不可欠である。

JDS 事業では、スリランカが抱える構造的課題、財政問題等を深く分析し、現実の経済活動や政策の効果に対する知識と健全なデータに基づく分析力をベースに、説得力ある政策を立案、説明する能力の向上が求められる。

（3）我が国の援助との関係

対ス国国別援助計画において、（1）平和の定着と復興に対する支援、（2）中・長期開発ビジョンに沿った援助を基軸としており、本コンポーネントはどちらの方向性とも合致した内容である。また、経済成長のための課題に対しては各種の経済インフラ基盤整備、技術協力等とともに、人材育成を通じて高い社会指標の達成と経済活動の拡大に着実に貢献してきたが、現在においても引き続き高い需要がある。

JDS 事業では、日本の支援と有機的に連携することを念頭に、特定課題解決という視点だけでなく、行政官の育成を通じた汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、日本が実施する各種プロジェクトへの裨益効果が期待されている。

本コンポーネントでは、特に公共政策・財政に関する行政官の政策策定・制度構築能力の向上が期待されている。

2. 協力の枠組み

(1) 案件目標

(1) 上位目標

公共経済、財政政策、社会政策に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標

対象機関における公共政策・財政に携わる人材の公共経済、財政政策、社会政策に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

(2) プロジェクト目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する業務への従事

(3) 活動

| 目標 | 学習内容 |
|---------------------------|--|
| ①来日前（第1バッチは除く） | |
| 来日後に円滑な研究が開始できるように事前準備を行う | 大学がスリランカで提供する数学・経済学などの基礎的科目講義を受講する。 |
| ②留学中 | |
| 公共政策・財政に関する知識を習得し理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スリランカ政府の要望に沿った専門知識を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種コースワークを受講する ✓ 当該分野を専門とする指導教員による英語での修士論文指導を受ける ✓ 国内・海外現地調査を行う ・ 実務的知識を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部特別講師によるセミナーを受講する ✓ 多国籍学生・教員とのグループワークや、公共機関へのフィールドトリップに参加する ✓ 新潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動に参加する |
| ③帰国後 | |
| フォローアップ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国留学生として、大学との連絡体制の整備・強化や卒業生会への参加を通じて、大学とのネットワークを強化することにより、研究活動や実務上の問題に関し、大学教員との協議や共同プロジェクト・共同研究を行う。 |

(4) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義、ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(4) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2010 年（～2012 年修了）：4 名
 2011 年（～2013 年修了）：4 名
 2012 年（～2014 年修了）：4 名
 2013 年（～2015 年修了）：4 名

(5) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）
- ③事後活動（所属機関・対象機関等における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(6) 資格要件

- ①職務経験等
 - ・ 対象機関において公共政策・財政に関する業務に従事する正職員
 - ・ 公的機関で3年以上（募集締切時点）の管理レベルでの経験を有するもの
- ②その他
 - ・ ス国籍を持つこと
 - ・ 40 歳未満
 - ・ ス国または外国の認可された大学にて学士（3 年以上）を取得していること
 - ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
 - ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
 - ・ 過去に外国援助による奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
 - ・ 軍籍を有しないこと
 - ・ 帰国後、最低4年間は公務員としてスリランカの発展に貢献すること
 - ・ 職務経験を通じて認識した公共政策・財政に関する課題について、明確に述べるができるばかりでなく、具体的な対策案や改善案について一定程度提案できることが望ましい。
 - ・ 中学校卒業レベルの数学を使いこなせることが望ましい。

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA 長期研修員事業 (2000 年～)
- ・ 国際通貨基金 (IMF) 奨学金プログラム (2001 年～)
- ・ アジア開発銀行 (ADB) 奨学金プログラム
- ・ 世界銀行奨学金プログラム
- ・ JICA 人材育成借款留学生リンケージプログラム (2007 年～)

(3) プログラム概要

当研究科国際開発学プログラムでは、環境に優しく貧困と格差のない持続可能な経済発展を達成するために必要な高度な専門知識、科学的な分析手法および実践的な理論を身につけ、国際化が進行する社会で幅広く活躍できる国際開発プロフェッショナルを養成することを目的としている。国際開発学プログラムのカリキュラムは、この目的を達成するため、また海外からの留学生を含む学生に対して国際的に競争力のある魅力的な教育を提供するため、①国際標準のコースワークと②出版に耐えうる質の高い修士論文の作成から構成されている。また、国際的な教育環境を醸成するため、授業はすべて英語で行っている。修士論文についても、すべて英語で指導とその執筆がなされており、様々な分野で国際的に活躍できる人材の養成を行っている。当プログラムの専任教員はすべて欧米諸国の大学院からの博士号取得者で、広範囲の専門分野（社会科学分野）をカバーした国際標準の体系的なカリキュラムを提供している。具体的なコースワークは以下の通りである。

1. 基礎必修科目は、統計学、開発経済のための数学、ミクロ経済学、マクロ経済学、応用計量経済学、開発経済学、リサーチ方法論の7科目で、これらの科目を履修することにより、経済政策問題に関わる専門的・理論的な知識と高度な分析能力・問題解決能力を習得する。
2. 選択必修科目および選択科目としては、経済成長問題に関する学生の多様なニーズに対応しうる様々な科目が提供されているが、本開発課題（コンポーネント）に関連する科目としては「開発途上経済のマクロ計量分析」「国際金融論」「国際貿易論」「開発計画論」「財政学」「公共経済学」「プロジェクト管理論」「発展と組織管理」「環境経済論」「農業経済論」「所得格差と貧困」「費用便益分析」「産業組織と公共分析」「医療経済学」「都市地域計画論」「計算可能な一般均衡（CGE）モデル」「経済政策数量分析」「数量的意思決定論」「開発金融論」「リスク管理論」「公共経営論」「行政学」「行政法」「労務管理論」「中央・地方政府ファイナンス」「会計学」「グローバルガバナンス」「ガバナンスと開発」などがある。
3. 必修科目と選択科目を通じて、開発問題の数量的分析に必要な様々なコンピュータ・ソフト（STATA、EViews、Excel、LINDO、GAMS、GAUSS など）を習得する。
4. クロスレジストレーション制度の下、他研究科である国際経営学研究科が提供している科目を履修することができるなど、学生の様々なニーズに対応できるコースワーク体制を整えている。
5. 本研究科では、研究科セミナーや JICA/JDS セミナーの一環として、スリランカから複数の専門家を招聘し特別セミナーを開催してきたが（コロombo大学のLakshman教授、Senanayake教授、Karunaratne教授など）、今後もスリランカを含むアジアにおける地域開発・貧困問題・公共行政システムの専門家を招聘して特別セミナーを開催する予定である。

人材育成支援無償（JDS）事業 コンポーネント基本計画（案）

1. コンポーネントの基本情報

（1）基本情報

1. 国名： スリランカ
2. コンポーネント名（JDS 対象分野）： 行政
3. 運営委員会：財務計画省対外援助局、国家行政改革委員会、日本大使館、JICA スリランカ事務所
4. 主管省庁：財務計画省対外援助局（応募書類の取り纏め等、管理的な役割を担う）
5. 対象機関：財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会含む）

（2）背景

同国では政権が交代する度に政策・方針が転換しており、そのため、行政機関の分散化、機能・業務の重複、非効率な行政手続き等が課題となっている。2007年には行政改革を目的とした国家行政改革委員会(NARC)が設立され、行政改革のための行動計画が策定されているが、これらを踏まえ、中長期的視野にたった制度・政策立案に係る人材育成が必要とされている。

JDS 事業では、長期的視野に立った行政能力の向上・効率化、制度整備に関する人材の能力向上が求められる。

（3）我が国の援助との関係

対ス国国別援助計画において、（1）平和の定着と復興に対する支援、（2）中・長期開発ビジョンに沿った援助を基軸としており、本コンポーネントはどちらの方向性とも合致した内容である。また、経済成長のための課題に対しては各種の経済インフラ基盤整備、技術協力等とともに、人材育成を通じて高い社会指標の達成と経済活動の拡大に着実に貢献してきたが、現在においても引き続き高い需要がある。

JDS 事業では、日本の支援と有機的に連携することを念頭に、特定課題解決という視点だけでなく、行政官の育成を通じた汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、日本が実施する各種プロジェクトへの裨益効果が期待されている。

本コンポーネントでは、特に行政に関する行政官の政策策定・制度構築能力の向上が期待されている。

2. 協力の枠組み

（1）案件目標

（1）上位目標

行財政改革、行政サービスの向上、地方分権・地方財政、公務員制度、電子政府に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

（2）プロジェクト目標

対象機関における行政に携わる人材の行財政改革、行政サービスの向上、地方分権・地方

財政、公務員制度、電子政府に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

(2) プロジェクト目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する業務への従事

(3) 活動

| 目標 | 学習内容 |
|---------------------------|--|
| ①来日前（第1バッチは除く） | |
| 来日後に円滑な研究が開始できるように事前準備を行う | 大学がスリランカで提供する数学・経済学など基礎的科目講義を受講する。 |
| ②留学中 | |
| 行政に関する知識を習得し理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スリランカ政府の要望に沿った専門知識を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種コースワークを受講する ✓ 当該分野を専門とする指導教員による英語での修士論文指導を受ける ✓ 国内・海外現地調査を行う ・ 実務的知識を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 外部特別講師によるセミナーを受講する ✓ 多国籍学生・教員とのグループワークや、公共機関へのフィールドトリップに参加する ✓ 新潟県南魚沼市近辺の地域と連携した課外活動に参加する |
| ③帰国後 | |
| フォローアップ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 帰国留学生として、大学との連絡体制の整備・強化や卒業生会への参加を通じて、大学とのネットワークを強化することにより、研究活動や実務上の問題に関し、大学教員との協議や共同プロジェクト・共同研究を行う。 |

(4) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義、ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(4) - 2 投入期間・人数

5名×1カ年 + 4名 ×3カ年 = 17名

2010年（～2012年修了）：5名

2011年（～2013年修了）：4名

2012年（～2014年修了）：4名

2013年（～2015年修了）：4名

(5) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）

③事後活動（所属機関・対象機関等における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・ 対象機関において行政に関する業務に従事する正職員
- ・ 公的機関で3年以上（募集締切時点）の管理レベルでの経験を有するもの

②その他

- ・ ス国籍を持つこと
- ・ 40歳未満
- ・ ス国または外国の認可された大学にて学士（3年以上）を取得していること
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に外国援助による奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍を有しないこと
- ・ 帰国後、最低4年間は公務員としてスリランカの発展に貢献すること
- ・ 職務経験を通じて認識した行政に関する課題について、明確に述べるができるばかりでなく、具体的な対策案や改善案について一定程度提案できることが望ましい。
- ・ 中学校卒業レベルの数学を使いこなせることが望ましい。

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究所

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA 長期研修員事業（2000年～）
- ・ 国際通貨基金（IMF）奨学金プログラム（2001年～）
- ・ アジア開発銀行（ADB）奨学金プログラム
- ・ 世界銀行奨学金プログラム
- ・ JICA 人材育成借款留学生リンケージプログラム（2007年～）

(3) プログラム概要

当研究科公共経営・政策分析プログラムでは、国際機関・中央政府・地方自治体など公共部門において、政策立案能力のみならず、効率的公共経営を遂行するための政策運営能力、つまり政策を実施・評価・管理する高度な能力を備えた人材養成を目的としている。公共経営・政策分析プログラムのカリキュラムは、この目的を達成するため、また海外からの留学生を含む学生に対して国際的に競争力のある魅力的な教育を提供するため、①国際標準のコースワークと②出版に耐えうる質の高い修士論文の作成から構成されている。また、国際的な教育環境を醸成するため、授業はすべて英語で行っている。修士論文についても、すべて英語で指導とその執筆がなされており、様々な分野で国際的に活躍できる人材の養成を行っている。当プログラムの専任教員はすべて欧米諸国の大学院からの博士号取得者で、広範囲の専門分野（社会科学分野）をカバーした国際標準の体系的なカリキュラムを提供している。具体的なコースワークは以下の通りである。

1. 基礎必修科目は、「行政学」「公共経営学」「会計学」「公共部門における財務管理」「公共経営のための統計学」「公共経営のための数量分析」「基礎ミクロ経済学」「基礎マクロ経済学」「応用計量経済学」の8科目で、これらの科目を履修することにより、行政・公共経営・社会公共政策問題に関する専門的・学際的な知識・技能と高度な分析能力・問題解決能力を習得する。
2. 選択必修科目及び選択科目としては、行政・公共経営・社会公共政策問題に関する学生の多様なニーズに対応しうる様々な科目が提供されるが、本開発課題（コンポーネント）に関連する科目としては、「行政法」「費用便益分析」「財政学」「開発経済学」「公共部門の人的管理論」「公共部門のITマネージメント」「公共国際法」「公共経済学」「中央・地方政府の財務」「アセアンにおけるガバナンスと開発」「開発計画論」「環境経済学」「環境経営論」「国際化・貧困と開発」「ガバナンスと経済開発」「所得格差と貧困」「国際経済学」「平和と安全保障」「国際政治学」「日本の公共財務管理」「平和と経済開発」「プロジェクト管理論」「産業組織と公共分析」「数量的意思決定論」「都市地域計画論」「リスク管理論」「リサーチ方法論」「国際連合とグローバルガバナンス」などがある。
3. 必修科目と選択科目を通じて、行政・公共経営・社会公共政策問題の数量的分析に必要な様々なコンピュータ・ソフト（STATA、EViews、Excel、LINDO、GAMS、GAUSSなど）を習得する。
4. クロスレジストレーション制度の下、他研究科である国際経営学研究科が提供している科目を履修することができるなど、学生の様々なニーズに対応できるコースワーク体制を整えている。

本研究科では、研究科セミナーやJICA/JDSセミナーの一環として、スリランカから複数の専門家を招聘し特別セミナーを開催してきたが（コロンボ大学のLakshman教授、Senanayake教授、Karunaratne教授など）、今後もスリランカを含むアジアにおける地域開発・貧困問題・公共行政システムの専門家を招聘して特別セミナーを開催する予定である。

人材育成支援無償（JDS）事業 コンポーネント基本計画（案）

1. コンポーネントの基本情報

（1）基本情報

1. 国名： スリランカ
2. コンポーネント名（JDS 対象分野）： 地域開発と貧困削減
3. 運営委員会：財務計画省対外援助局、国家行政改革委員会、日本大使館、JICA スリランカ事務所
4. 主管省庁：財務計画省対外援助局（応募書類の取り纏め等、管理的な役割を担う）
5. 対象機関：財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会含む）

（2）背景

「10 カ年開発計画」では地域開発・貧困削減等を目的としたプログラムが策定されている。長年のコロambo周辺に過度に依存した経済構造により、コロamboを含む西部州が GDP の 50% を占め、西部州とそれ以外の地方との格差が拡大している。またスリランカの貧困層の 90% は農村人口とされており、都市と農村との格差も課題である。さらに、20 年にわたる紛争により開発が遅れた東部州、北部州の経済開発および住民生活の改善は大きな課題であり、地域開発計画の策定・管理、貧困削減計画の立案、制度整備等に係る人材育成が重要課題となっている。

地域間格差の是正、貧困削減が大きな課題となっており、JDS 事業では同計画策定、プロジェクト立案、制度整備を目的とした能力開発が求められている。

（3）我が国の援助との関係

対ス国国別援助計画において、（1）平和の定着と復興に対する支援、（2）中・長期開発ビジョンに沿った援助を基軸としており、本コンポーネントはどちらの方向性とも合致した内容である。また、経済成長のための課題に対しては各種の経済インフラ基盤整備、技術協力等とともに、人材育成を通じて高い社会指標の達成と経済活動の拡大に着実に貢献してきたが、現在においても引き続き高い需要がある。

JDS 事業では、日本の支援と有機的に連携することを念頭に、特定課題解決という視点だけでなく、行政官の育成を通じた汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、日本が実施する各種プロジェクトへの裨益効果が期待されている。

本コンポーネントでは、特に地域開発と貧困削減に関する行政官の政策策定・制度構築能力の向上が期待されている。

2. 協力の枠組み

（1）案件目標

（1）上位目標

地域開発、開発の地域間格差是正、貧困対策、地方自治に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

(2) プロジェクト目標

対象機関における地域開発と貧困削減に携わる人材の地域開発、開発の地域間格差是正、貧困対策、地方自治に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

(2) プロジェクト目標の指標

①帰国留学生の修士号取得

②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する業務への従事

(3) 活動

| 目標 | 学習内容 |
|---|---|
| ①来日前 | |
| (第1バッチは除く) 入学後円滑にコースワーク、 研究を開始できる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地への教員派遣又はテレビ会議による事前研修の受講 ・ 大学から提供された入学前までの課題への取り組み。 |
| ②留学中 | |
| 地域開発と貧困削減に関する 知識を習得し理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ JDS フォーラムへの出席：ゲスト講師（政府、国際機関、研究機関、NGO 等の実務家・研究者）による講演及び JDS 生自身の研究報告。 ・ 国連大学グローバルセミナーへの参加。 ・ 学会参加（国際開発学会など） |
| 地球規模の課題に対する理解 を深め、グローバルな視点と の関連でローカルな課題解決 にリーダーシップを発揮でき るようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Global Leadership Studies への参加。 |
| 実務現場の経験等を通じて、 習得した知識の実践的な活用 方法を知り、理解を深める | フィールドトリップへの参加。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政のグッドプラクティス視察 ・ 研究者・行政官、NGO、国際機関（UNITAR）関係者との意見交換（広島） ・ 開発課題の解決に即応した参加型開発のモデルを共有するためのプログラム参加（アジア学院） ・ 研究テーマに応じた施設の視察、関係者との意見交換 |
| 実践力を身につける。 | 計画立案能力、評価手法等を学ぶための PCM 研修等の受講。 |
| ③帰国後 | |
| 実際の業務における研究成果 | 現地におけるフォローアップセミナー参加。（帰国留学生 |

| | |
|---|-------------------------------|
| <p>の活用を評価し、大学の助言により帰国留学生が直面する課題等への取組みを強化する。</p> | <p>が現場で直面する課題に関するケース研究など)</p> |
|---|-------------------------------|

(4) - 1 日本側の投入

- | |
|--|
| <p>①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義、ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p> |
|--|

(4) - 2 投入期間・人数

| |
|--|
| <p>1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名 2010 年（～2012 年修了）：3 名 2011 年（～2013 年修了）：3 名 2012 年（～2014 年修了）：3 名 2013 年（～2015 年修了）：3 名</p> |
|--|

(5) 相手側の投入

- | |
|---|
| <p>①留学生の派遣 ②事前活動（派遣前留学生の英語力強化） ③事後活動（所属機関・対象機関等における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p> |
|---|

(6) 資格要件

- | |
|---|
| <p>①職務経験等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象機関において地域開発と貧困削減に関する業務に従事する正職員 ・ 公的機関で3年以上（募集締切時点）の管理レベルでの経験を有するもの <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ス国籍を持つこと ・ 40 歳未満 ・ ス国または外国の認可された大学にて学士（3 年以上）を取得していること ・ 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと ・ 過去に外国援助による奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと ・ 軍籍を有しないこと ・ 帰国後、最低4年間は公務員としてスリランカの発展に貢献すること |
|---|

3. 実施体制

(1) 留学生の受入大学

国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

・ロータリー世界平和奨学生（2002年～）

(3) プログラム概要

スリランカの平和定着・人道復旧支援として、現在の喫緊の課題である都市部とそれ以外の地域との間の格差問題や貧困問題の解決を担う人材を育成するために、従来の経済学・政治学・開発学といった研究領域の枠組みを超え、スリランカの地域紛争の背景などの課題も踏まえ、経済学・行政学・公共政策・社会学・平和研究などの多角的な教育的見地から学際的プログラムを提供し、地域開発・貧困削減などの問題の解決に当たってゆける広い視野を持った実践的専門家を育成することを目的とする。

カリキュラム構成、概要及び指導目標は以下のとおりである。

1. 大学院共通科目：

修士課程での研究に必要な知識、スキルを身につける。例えば、「研究者のためのコンピューティング」では、情報の検索、抽出法、必要な形態に変換するデータ処理、データの可視化に不可欠なグラフの作成法等を実技を通じて学び、コンピューターをツールとして活用し研究論文作成に必要なスキルを身につけさせる。「研究者のための論文作成方法」では、各研究分野に必要な研究論文作成の方法を身につけることを目標とし、必要とされる記述事項の明確化、情報の組み立て、論理的記述、データ分析等を訓練する。特に英語による論文を初めて執筆する学生にとっては、大変有効な授業である。

2. 基礎科目：

「行政学」「マクロ経済学」「社会問題と政策」「統計分析」等、地域間格差の是正、貧困削減に取り組む上で必要とされる基礎知識及び様々な調査研究手法を習得させる。

3. 専門科目：

各理論の学習を深めながら、応用実証分析ができる能力を身につけさせる。スリランカの開発課題を多角的に理解・分析できるよう教育指導する。

4. リサーチガイダンス：

毎週1時間以上の一定時間をセミナーのための時間として学生に提供し、スリランカの開発課題解決に資する個々の研究テーマについて研究指導を行う。修士論文を執筆する上で理解の不足している分野について指導し、必要なテーマ設定、中心概念の設定、先行文献レビュー、調査方法の選定等を個別に指導する。

5. 関連分野基礎科目、専門科目：

スリランカの開発課題解決に資する事項を経済学・行政学・公共政策・社会学・平和研究などの多角的な教育的見地から多面的に学ぶため、関連分野の基礎知識、専門知識を習得させ

る。

最終的には、スリランカ帰国後に貧困削減計画の策定やプロジェクト立案/運営に携わることができるよう、企画力、調査力、分析力、発表力の向上を目指して指導する。

通常のカリキュラムに加え、JDS プログラムにおける留学中の目的である「対象国の社会・経済開発に実践的に取り組むことのできる知識の習得、人的ネットワーク構築」をより効果的に促進するため、以下の活動の実施を提案する。

- ① 入学後円滑にコースワーク、研究を開始できるよう教員の現地派遣又はテレビ会議システムによる事前指導。
- ② 開発途上国の様々な開発課題に取り組む実務家や研究者を政府、国際機関、研究機関、NGO 等から招聘し、ゲスト講師による講演と JDS 生自身の研究報告の場を設ける。
- ③ 各国政府の将来を担う若手行政官である JDS 生が、グローバルガバナンスにおける国家、国連、市民社会、民間セクターの役割についての認識と理解を深めるため、国際連合大学と ICG を含む 10 の協力大学が共同で実施する国連大学グローバルセミナーに参加する。
- ④ JDS 学生の研究に資する学会に参加し、関連情報の収集、関係者とのネットワーク構築を行う。
- ⑤ グローバルな課題に対する理解を深め、グローバルな視点との関連でローカルな課題解決にリーダーシップを発揮できる人材として養成するため、2011 年度より学期休暇中に実施予定の短期集中プログラム Global Leadership Studies に参加する。
- ⑥ 開発課題の解決に即応した実践研修として、以下のようなフィールドトリップを行う。
 - ・日本の地方行政のグッドプラクティス視察
 - ・広島における戦争及び復興の歴史、核廃絶に向けた市レベル、草の根レベルでの取り組み等を学ぶため、春休暇中に広島を訪問し、視察及び研究者、行政官、NGO、国際機関（UNITAR）関係者との意見交換を行う。
 - ・日本の農村における農業経験と環境問題への取り組みについて実践的に学び、開発課題の解決に即応した参加型開発のモデルを共有するためのプログラム参加。（アジア学院）
 - ・その他、JDS 生の研究テーマに応じた施設（電力発電所等の公益企業、金融関連施設等）の視察。
- ⑦ 実践力を身につけるトレーニング
学期休暇中を利用したスキルトレーニングとして、計画立案能力、評価手法 等を学ぶための PCM 研修等を実施する。
- ⑧ 現地におけるフォローアップセミナーの開催。

人材育成支援無償（JDS）事業 コンポーネント基本計画（案）

1. コンポーネントの基本情報

（1）基本情報

1. 国名： スリランカ
2. コンポーネント名（JDS 対象分野）： マクロ経済及び開発経済
3. 運営委員会：財務計画省対外援助局、国家行政改革委員会、日本大使館、JICA スリランカ事務所
4. 主管省庁：財務計画省対外援助局（応募書類の取り纏め等、管理的な役割を担う）
5. 対象機関：財務計画省、行政内務省、国家建設インフラ開発省、地方政府省（地方議会含む）

（2）背景

スリランカは一貫して安定した経済成長率（2003－2007 年平均 6.4%）を達成しており、一人当たり GNI は 1,540 ドルで南アジアの中では比較的良好な経済パフォーマンスを維持してきた。一方、恒常的な問題として対 GDP 比 7-8%の財政赤字やインフレ、近年の軍事費の増大等、多くの不安定要因を抱えているとともに、同国の経常収支は貿易収支の赤字を海外労働者送金や公的援助によりファイナンスする構造となっており、脆弱な経済構造である。持続的な経済成長のためには、健全なマクロ経済政策と一貫性の確保、産業育成などが必要である。

高い経済成長達成には、マクロ経済学的視点に基づく分析・計画策定が必要であり、JDS 事業では同能力の人材育成が求められている。

（3）我が国の援助との関係

対ス国国別援助計画において、（1）平和の定着と復興に対する支援、（2）中・長期開発ビジョンに沿った援助を基軸としており、本コンポーネントはどちらの方向性とも合致した内容である。また、経済成長のための課題に対しては各種の経済インフラ基盤整備、技術協力等とともに、人材育成を通じて高い社会指標の達成と経済活動の拡大に着実に貢献してきたが、現在においても引き続き高い需要がある。

JDS 事業では、日本の支援と有機的に連携することを念頭に、特定課題解決という視点だけでなく、行政官の育成を通じた汎用性のある課題解決能力の向上を目指し、日本が実施する各種プロジェクトへの裨益効果が期待されている。

本コンポーネントでは、特にマクロ経済及び開発経済に関する行政官の政策策定・制度構築能力の向上が期待されている。

2. 協力の枠組み

（1）案件目標

（1）上位目標

経済開発、マクロ経済に係る政策策定・制度構築に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。

（2）プロジェクト目標

対象機関におけるマクロ経済及び開発経済に携わる人材の経済開発、マクロ経済に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

(2) プロジェクト目標の指標

- ①帰国留学生の修士号取得
- ②帰国留学生の当該政策策定・制度構築に関連する業務への従事

(3) 活動

| 目標 | 学習内容 |
|---------------------------------------|--|
| ①来日前（第1バッチは除く） | |
| 来日後に円滑な研究が開始できるように事前準備を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の提供を受ける。 ・博士課程のティーチングアシスタント（TA）によるメールでの学習状況の進捗確認を受ける。 ・指導予定教員によるメールでの研究計画指導を受ける。 ・スリランカでの指導を受ける。（オプション） |
| ②留学中 | |
| 経済学を中心とした社会科学の方法論と政策論の習得 | 貧困、環境、経済の安定といった開発過程における社会経済に関する諸問題についての分析能力を習得すると同時に、それらの問題解決のための開発政策及び援助政策について理論的かつ実践的に学ぶ。 |
| 論文作成を通じた課題に対する解決策の考察 | 留学生が設定した課題に対して、当該分野を専門とする指導教員による指導及び海外現地調査を通じて、具体的な研究を進め、英語論文を作成する。（TAによるサポート、英文校閲、学会参加を含む） |
| 実務現場の経験を通じて、習得した知識の実践的な活用方法を知り、理解を深める | 工場・官公庁見学を実施し、実践的な知識を得る。 |
| ③帰国後 | |
| フォローアップ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学が開催するセミナーに参加する。 ・同窓会組織の設立及び大学とのネットワーク強化に向けた支援を受ける。 |

(4) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義、ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(4) - 2 投入期間・人数

3名×1カ年 + 4名×3カ年 = 15名

2010年（～2012年修了）：3名

2011年（～2013年修了）：4名

2012年（～2014年修了）：4名

2013年（～2015年修了）：4名

(5) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事前活動（派遣前留学生の英語力強化）

③事後活動（所属機関・対象機関等における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(6) 資格要件

①職務経験等

- ・ 対象機関においてマクロ経済及び開発経済に関する業務に従事する正職員
- ・ 公的機関で3年以上（募集締切時点）の管理レベルでの経験を有するもの

②その他

- ・ ス国籍を持つこと
- ・ 40歳未満
- ・ ス国または外国の認可された大学にて学士（3年以上）を取得していること
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 経済学に関する学部レベルの基礎学力を有すること
- ・ 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- ・ 過去に外国援助による奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- ・ 軍籍を有しないこと
- ・ 帰国後、最低4年間は公務員としてスリランカの発展に貢献すること

3. 実施体制**(1) 留学生の受入大学**

広島大学大学院 国際協力研究科

(2) 受入大学の国際協力事業の実績

- ・ JICA 及び JBIC の共同事業「東北インドネシア産業人材育成計画」
- ・ JBIC の SAPS（援助効果促進調査）事業

(3) プログラム概要

開発課題の解決のために、開発政策コースでは、3のフェーズからなるプログラムを設定する。

【フェーズⅠ】来日前研修：受け入れが決まった学生に、来日前から基礎的な経済学の知識を習得させておくことで、来日後のスムーズな就学を図る。具体的には、開発政策コースのスタッフがスリランカに直接赴き、基礎的な経済学のテキストを提供し、それを用いて自習をさせる。定期的にインターネットでレポートを提出させ、本学担当教員がその達成度を確認するため、テストも実施する。

【フェーズⅡ】実践的教育・研究：開発政策コースでは、途上国における持続的発展のあり方に焦点を当て、経済学を中心とした社会科学の方法論を用いて政策研究を行う。とりわけ貧困問題・環境問題・経済の安定問題といった開発過程における社会経済構造に関する諸問題について、高度な分析能力を養うと共に、これらの問題解決に資するための政策立案能力を形成する、実践的教育・研究を行う。なお、当該課題に対しては、経済開発論Ⅰ・Ⅱ、国際経済論、国際経済政策論、国際金融論、国際マクロ経済論、工業発展論、比較経済発展論、開発金融論、開発金融論、開発ミクロ経済学、国際人的資源開発論、国際統計分析などの講義科目が体系的に用意されている。また演習を中心とした研究指導では、週1回のゼミに加え、研究打ち合わせを高い頻度で実施し、より綿密な指導（研究のレビュー・論文作成手法・研究課題の解決方法）を目指す。さらに外部研究資金や産学官による研究活動との連携を積極的に図り、スリランカでの実際の開発課題を研究テーマとして、シンポジウムを開催する。以上の研究指導を通じて帰国後、現場での即戦力になるような人材育成を目指す。

【フェーズⅢ】フォローアップ研修：スリランカ帰国後に、現地でどのような政策課題に直面し、それに対してどのような政策を用いて、どれほど解決できたのかについて、達成度調査を行い開発政策コースで獲得した能力について評価する。この評価結果は、現地へのアドバイスだけではなく、次のJDSプログラムを改善する材料とする。

第1バッチ（2010年度来日）の候補者の募集・選考方法 （スリランカ国）

スリランカ国における第1バッチの留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集（2009年8月～9月）

第1回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- ・ 募集要項
- ・ 応募書類
- ・ ポスター
- ・ JDSパンフレット

を500部作成した。

(2) 応募者選出依頼

全対象機関に対して、前述の募集用資料一式にカバーレターを添えて配布¹するとともに、応募者選出依頼を行った。

(3) 説明会の実施

8月27日（木）に対象機関担当者に対して財務計画省主催の説明会を開催した。説明会では、JDS事業実施の背景を再確認するとともに、運営委員会にて決定した資格要件や具体的なスケジュールを確認した。また、対象機関担当者とは説明会後にも面会し、必要に応じて応募勧奨にかかる個別対応を行った。

(4) 応募書類の回収方法

9月22日までに各対象機関から応募書類がJICEスリランカ連絡所²へ提出された。提出された応募書類数は82通であった。提出された応募書類について、JICEが資格要件や書類不備等を確認し、必要に応じて応募者の所属省庁やERDに照会を行った結果、66名が有効な応募者として認められた。各コンポーネントのサービス別有効応募者数は表1のとおりであるが、どのコンポーネントにおいても行政及び計画職がそのほとんどを占めている。また傾向としては、地方に部署を多く持つ省庁から応募が集中した地域開発と貧困削減およびマクロ経済及び開発経済コンポーネントは、右の職種に限らず様々な職種からの応募が見られた。

¹ 要望に応じたデータでの応募書類の提供も実施

² JICEスリランカ連絡所：JICEは留学生の募集・選考、オリエンテーション、来日手続き等、今年度の調査及び来年度以降の事業実施に備え、コロンボ市内に連絡所を設置した。

表1 第1バッチ サービス別有効応募者・留学生（予定）者数（コンポーネント別）

【公共政策・財政】

| サービス | JDS 2010-2011 (新方式第1期生) | | | |
|------|----------------------------|------|-------------|------|
| | 有効応募者 | % | 留学生 (予定) | % |
| 行政 | 1 | 6% | 0 | 0% |
| 計画 | 2 | 12% | 1 | 25% |
| 教育 | 0 | 0% | 0 | 0% |
| その他 | 14 | 82% | 3 | 75% |
| 合計 | 17 | 100% | 4 | 100% |

【行政】

| サービス | JDS 2010-2011 (新方式第1期生) | | | |
|------|----------------------------|------|-------------|------|
| | 有効応募者 | % | 留学生 (予定) | % |
| 行政 | 13 | 72% | 5 | 100% |
| 計画 | 1 | 6% | 0 | 0% |
| 教育 | 0 | 0% | 0 | 0% |
| その他 | 4 | 22% | 0 | 0% |
| 合計 | 18 | 100% | 5 | 100% |

【地域開発と貧困削減】

| サービス | JDS 2010-2011 (新方式第1期生) | | | |
|------|----------------------------|------|-------------|-------|
| | 有効応募者 | % | 留学生 (予定) | % |
| 行政 | 11 | 44% | 1 | 33.3% |
| 計画 | 7 | 28% | 1 | 33.3% |
| 教育 | 0 | 0% | 0 | 0% |
| その他 | 7 | 28% | 1 | 33.3% |
| 合計 | 25 | 100% | 3 | 100% |

【マクロ経済及び開発経済】

| サービス | JDS 2010-2011 (新方式第1期生) | | | |
|------|----------------------------|------|-------------|------|
| | 有効応募者 | % | 留学生 (予定) | % |
| 行政 | 2 | 33% | 2 | 67% |
| 計画 | 1 | 17% | 0 | 0% |
| 教育 | 1 | 17% | 1 | 33% |
| その他 | 2 | 33% | 0 | 0% |
| 合計 | 6 | 100% | 3 | 100% |

※ 有効応募者のサービスその他の内訳は、Sri Lanka Accountants' Service、Sri Lanka Engineering Service、Medical Officer、Statistician、Consultantであり、留学生（予定）のサービスその他の内訳は、Statistician（3名）及びConsultant（1名）である。なお、どのカテゴリーも資格要件を満たす公務員である。

2. 受入大学による書類選考及び結果

提出された応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類選考を実施した（10月8日から10月20日）。書類選考と前後して、英語及び数学の適性試験を実施（9月26日）し、書類選考の参考資料として結果を大学側に提供。10月20日までに、4受入大学から書類選考の結果を得た。

各試験・選考については、以下の通り実施した。

(1) ベーシックチェック

9月22日から10月5日にかけて、書類選考の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な書類、応募書類上の記入間違い等に関して確認し、不明な点に関しては本人または内容によっては所属先に確認を行った。その結果、ベーシックチェックを通過した応募書類は66通であった（表2参照）（応募対象外（16通）の主な理由は、40歳未満という年齢要件、3年間の実務経験不足や書類不備によるもの）。10月5日に応募者へ結果を通知するとともに、JICE本部を通じて受入予定大学への応募書類の発送を行った。なお、応募書類として候補者の卒業大学にかかる成績証明書の提出を義務付けたが、通常、大学は卒業生本人ではなく、提出先機関に対して成績証明書を送付するため、候補者本人が成績証明書の発行を大学に申請する際、JICEへ送付させることとした。また、今年度は募集期間が1ヶ月程度と短かったことや、成績証明書発給に係る候補者からの申請及び大学側の手続きの遅れが見られたことから、JICEでは直接大学に成績証明書の発行勧奨を行い、候補者にかかる応募書類の取付を側面的に支援した。

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した66名に対して、書類選考の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を9月26日に実施した。英語は国際的なレベルを確認するためにBritish CouncilのIELTSを受験させ、数学は、過去のJDS事業で経済・経営分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果³を書類選考の参考資料として提供した。

(3) 書類選考

審査項目は、学業成績（25点）、帰国後の知識活用法（20点）、研究計画（25点）、推薦状（10点）、該当開発課題との合致度（20点）の5項目であり、100点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の3倍を上限として書類選考通過とした。英語試験及び数学試験結果の取扱については、合否判定基準の一部とするか参考程度とするか等、入学後に必要な学力、英語・数学能力の重要性等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねた。

以上の結果、4コンポーネントにおいて、39名が書類選考を通過した。

³ 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も大学側に提供。

3. 受入予定の大学教員による専門面接及びその結果

その後、10月26日から10月30日にかけて大学教員による専門面接及び主管省庁を中心とした対象機関関係者と大学教員との協議が以下の日程にて実施された。

| 月日 | | 日程 |
|--------|---|-----------------------------------|
| 10月26日 | 月 | 現地着 |
| 10月27日 | 火 | ブリーフィング・オリエンテーション |
| | | 在スリランカ日本国大使館訪問 |
| | | スリランカ側運営委員との意見交換会 |
| | | JICA スリランカ事務所訪問 |
| 10月28日 | 水 | 専門面接実施【国際大学、国際基督教大学、広島大学】 |
| 10月29日 | 木 | 専門面接実施【国際大学】 |
| | | 対象機関協議 地方政府省【国際大学、国際基督教大学、広島大学】 |
| | | 同上 国家建設インフラ開発省【国際大学、国際基督教大学、広島大学】 |
| 10月30日 | 金 | 対象機関協議 行政内務省【国際大学、国際基督教大学、広島大学】 |
| | | 同上 財務計画省【国際大学、国際基督教大学、広島大学】 |
| | | 運営委員会報告会 |
| | | 現地発 |

審査項目は、学問的背景と学習能力（50点）、留学を成し遂げるための素養（30点）、ス国の開発に寄与する可能性（20点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。また、合否判定は三段階方式（「◎」は積極的に受入れる、「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「◎」及び「○」の候補者のうち、各大学の受入予定人数の2倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、39名の面接対象者のうち25名が専門面接を通過した。

4. 運営委員会による総合面接及びその結果

総合面接に先立って、10月28日から29日にかけて専門面接受験のタイミングにて書類選考通過者に対して健康診断が実施され、専門面接合格者25名の中には留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

大学教員による専門面接を通過した候補者に対して、11月10日及び11日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、当該国の開発に寄与する可能性（40点）、留学の成果を長期的に活かしていく能力（30点）、留学を成し遂げるための素養（30点）の3項目であり、100点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として最終候補者が選考された（表2参照）。なお、マクロ経済及び開発経済コンポーネントについては、運営委員会が求めるレベルに達した候補者数（3名）が受入上限人数（4名）を下回ったため、第1バッチについては1名減員することとなった。他方、行政コンポーネントの候補者は、帰国後の貢献の可能性が高いことに加え、事業関係者が推奨する地方の出身であること等から、第1バッチについてはマクロ経済および開発経済コンポーネントから振り替え1名増員

することとなった。

スリランカ公務員のサービス別に見る合格者数は表 1 の通りであるが、全コンポーネントにおいて SLAS (Sri Lanka Administrative Service) の占める割合が大きい。第 1 回運営委員会では対象者を SLAS 及び SLPS (Sri Lanka Planning Service) の 2 つのサービスに限定せず、他のサービスに属する候補者も育成対象とすべきということが決議されたが、対象サービスを限定せず管理レベルで 3 年以上という資格要件を設定することで、対象機関において政策提言および管理を行う SLAS 及び SLPS から多くの応募がなされるであろうという運営委員の期待した結果となったと言える。しかし、SLAS 及び SLPS に加え、運営委員会から特に育成の要望の高かった Sri Lanka Accountant Service については、応募はなされたものの合格者を輩出することはできなかった。また、SLAS や SLPS はどのコンポーネントにも合致するものの、SLAS は行政コンポーネント及び地域開発と貧困削減コンポーネントに集中し、SLPS は地域開発と貧困削減コンポーネントに集中するという傾向も見られた。

次年度以降の対応として、特に育成したいサービスがある場合は、サービスに応じた適切な応募勧奨方法等を検討することとしたい。また、大学の詳細情報を提供することにより、応募者の理解の深化を促し、特に応募者に偏りが見られたコンポーネントにおける応募勧奨につなげることをとしたい。

表2 第1バッチ応募者の選考結果（コンポーネント別）

| コンポーネント | 大学 | 研究科 | 応募者数 | 有効 応募者数 | 書類審査 合格者数 （*1） | 専門面接 合格者数 （*2） | 総合面接 合格者数 | 最終選考 合格者数 | 受入予定 人数 |
|----------------|----------------|--------------|------|------------|----------------------|----------------------|--------------|--------------|------------|
| | | | | | | | | | 第1バッチ |
| 1. 公共政策・財政 | 国際大学大学院 | 国際関係学研究科 | 20 | 17 | 12 | 8 | 4 | 4 | 4 |
| 2. 行政 | 国際大学大学院 | 国際関係学研究科 | 23 | 18 | 12 | 8 | 5 | 5 | 5 |
| 3. 地域開発と貧困削減 | 国際基督教大学 大学院 | アーツ・サイエンス研究科 | 28 | 25 | 9 | 5 | 3 | 3 | 3 |
| 4. マクロ経済及び開発経済 | 広島大学大学院 | 国際協力研究科 | 11 | 6 | 6 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| | | 計 | 82 | 66 | 39 | 25 | 15 | 15 | 15 |

（*1）受入人数の3倍を目安

（*2）受入人数の2倍を目安

ス国JDS事業対象機関の課題、期待する研究テーマ、職員数

| | 対象機関 | 課題 | 期待される研究テーマ | 正規職員数 (人) | 40歳以下の職員数 (人) |
|---|-------------|--|--|--------------|--|
| 1 | 財務計画省 | <ul style="list-style-type: none"> ・財源の活用方法、財務収益の増加、財務規制の見直し ・多角的な規律による人材管理 ・財務管理のための能力開発 ・マクロ経済管理 ・中小企業やマイクロファイナンスを促進する金融支援スキームの欠如 ・新戦略による経営監査の実施 ・徴税意識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・財政政策改革、財政開発改革 ・行政構造の改善 ・能力開発フレームワークの設計 ・財政の安定性、マクロ経済の安定 ・なぜ銀行セクターが中小企業やマイクロファイナンスセクターの期待に応えられなかったのか ・経営監査戦略の有効性 ・国民の徴税意識の向上方法 | 5,600人以上 | 271人 (行政職、計画職の 公務員。一部会計 等別職種含む) |
| 2 | 行政内務省 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政における義務、説明責任 ・リーダーシップの進化 ・マネージメント・応用手法の変更 ・効率性の測定 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公的管理手法 ・公共管理、行政 ・人材開発計画 ・公共政策 ・グッドガバナンス ・電子政府政策の適用 | 13,138 | 441 (行政職) |
| 3 | 国家建設インフラ開発省 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政の枠組み内における人的管理の近代化 ・スリランカにおける紛争終結後の国家建設 ・組織環境の不安定性 ・貧困削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・省における人的管理の近代化方法 ・紛争解決、平和構築、地域開発 ・組織構造と行動 | 1,826 | 244 (計画職、行政職、 会計職のみ) |
| 4 | 地方政府省 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域開発 ・都市管理(統治) ・市営サービス ・廃棄物処理 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域開発及び権限委譲 ・グローバル化と都市管理(統治) ・一般参加型市営サービスの提供 ・地方自治体における廃棄物管理 | N/A | 2人 (行政職、計画職の み。地方議会除く) |

評価測定クエスチョネア(来日時実施用)

This questionnaire is conducted three times in Japan (upon your arrival in Japan, a year after your enrollment, and upon graduation), and once after your return to your home country. The purpose of the questionnaires is to regularly evaluate the knowledge, skills and abilities JDS Fellows acquire through their studies in Japan in order to help ensure that JDS Fellows are able to solve development issues of their respective countries. The results of the questionnaires are used solely to improve the JDS project.

The information collected through these questionnaires is not used for any other purposes than this research, and no personal information is ever disclosed to any outside parties.

1 Profile information on JDS Fellow

Date (year/month/day) / / JDS No.

Name Family name / First name / Middle name

Sex 1 Male 2 Female Age Nationality

University

Faculty

Thesis title

Title of Master's degree

Duration of stay in Japan (year/month) From / To /

Last degree received before coming to Japan 1 Bachelor 2 Master 3 Doctor

Sector working in before coming to Japan
 1 government 2 non-government 3 private 4 semi-government 5 parastatal

Workplace, department and job title before coming to Japan

Type of job responsibility

Please check the closest responsibility of your job (multiple answers may be chosen)

1. Management 2. Administration 3. Accounting 4. Personnel 5. Planning
 6. Overseas 7. Purchasing 8. Business Operation 9. Sales 10. Engineering
 11. Production 12. Research 13. Field Operations 14. Public Relations
 15. Marketing 16. SE 17. Legal Affairs 18. Financial Affairs 19. Training

2 Questions to evaluate skill improvement of JDS Fellows

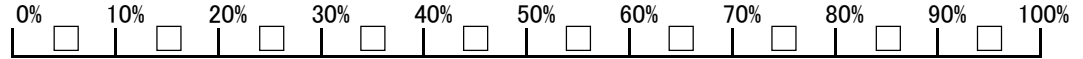
What percent would you give yourself for the following skills/abilities/attitude if the skill/ability/attitude-level required by your office is 100%?

2-1 Technical skills, thinking abilities

1 **Scientific research/analytical skill** (Ability to conduct scientific research and analysis)



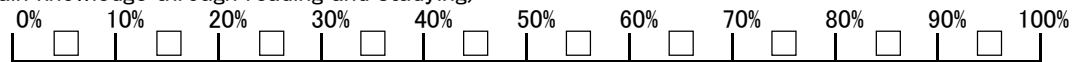
2 **Logical thinking** (Ability to put matters related to one's work into a logical context)



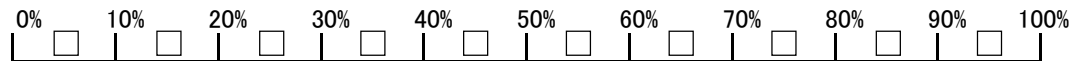
3 **Information collection/processing skill** (Ability to catch and process useful information related to one's work through one's experiences or daily life)



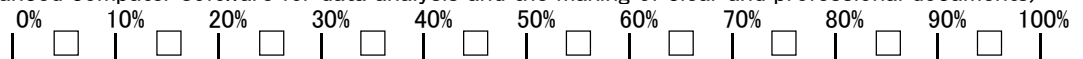
4 **Learning ability** (Ability to gain knowledge through reading and studying)



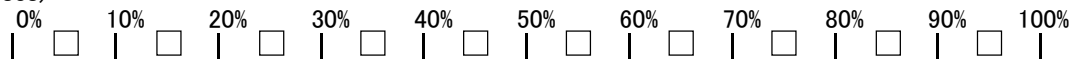
5 **Problem-solving skill** (Ability to find out the gist of problems and develop and evaluate solutions to solve problems flexibly and smoothly)



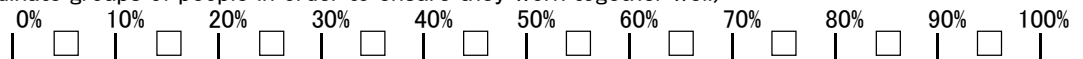
6 **IT skill** (Ability to utilize advanced computer software for data analysis and the making of clear and professional documents)



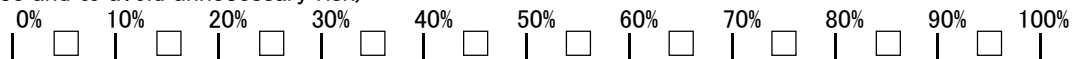
7 **Communication skill** (Ability to communicate one's thoughts and information through speaking, writing, making presentations and so on for professional purposes)



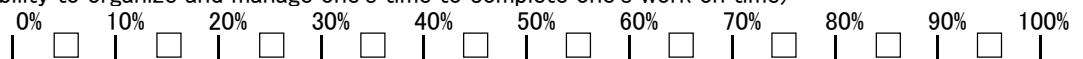
8 **Negotiation/coordination skill** (Ability to discuss issues and problems with multiple groups and to reach agreements
Ability to organize and coordinate groups of people in order to ensure they work together well)



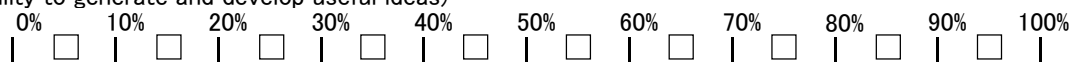
9 **Decision-making skill** (Ability to make prompt and precise judgments and to make decisions by one's own responsibility for the benefit of one's workplace and to avoid unnecessary risk)



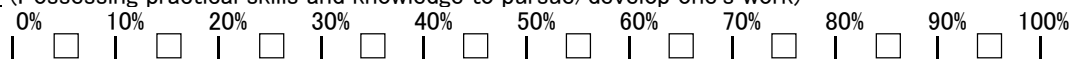
10 **Time-management skill** (Ability to organize and manage one's time to complete one's work on time)



11 **Idea generating ability** (Ability to generate and develop useful ideas)



12 **Practical job-related skills** (Possessing practical skills and knowledge to pursue/develop one's work)



26 What skills and abilities among the following do you think are valuable for your work?

Score each skill from 0 to 3, the score 3 indicating the most valuable.

- 1. Scientific research/analytical skill
- 2. Logical thinking
- 3. Information collection/processing skill
- 4. Learning ability
- 5. Problem-solving skill
- 6. IT skill
- 7. Communication skill
- 8. Negotiation/coordination skill
- 9. Decision-making skill
- 10. Time-management skill
- 11. Idea generating ability
- 12. Practical job-related skills
- 13. Leadership ability
- 14. Long-term prospects
- 15. Well-rounded education
- 16. Ethical sense
- 17. Sense of discipline
- 18. Sense of responsibility
- 19. Confidence in tackling work
- 20. Challenging spirit
- 21. Positive attitude
- 22. Desire to achieve goals
- 23. Sense of curiosity
- 24. Sense of aspiration
- 25. Other (specify if any)

3 General opinion of the questionnaires

27 Note any particular criteria you used for your evaluation or any general comments about the questionnaires.